

CDP フォレストレポート 2022: 日本版

運用資産総額130兆米ドルに達する
680超の金融機関を代表して

2023年4月



目次

- 04 CDP フォレスト グローバルディレクターからのメッセージ
- 05 レポートライターからのメッセージ
- 06 2030年森林減少防止と再生への世界の取り組み状況
- 10 フォレスト Aリスト 2022
- 11 CDPスコアリング
- 12 CDP 2022 フォレスト 日本企業の回答サマリー
- 14 CDPフォレストレポート2022によせて
- 16 CDP 2022 フォレスト 日本企業の回答状況
- 26 CDPフォレストレポート 投資家インタビュー
- 30 Appendix:
CDP 2022 フォレスト 日本企業一覧

重要なお知らせ

本レポートの内容は、CDPの名義を明記することを条件として、誰でも利用することができます。これは、CDPまたは寄稿した著者に報告され、また、本レポートに示されたデータを編集する、または再販するライセンスを意味するものではない。本レポートの内容を編集または再販するためには、事前にCDPから明示の許可を取得する必要があります。

CDPは、CDP2022質問書への回答に基づき、データを作成し分析を行った。CDPまたは寄稿した著者はいずれも、本レポートに含まれる情報や意見の正確性または完全性について、明示黙示を問わず、意見の表明や保証を行うものではない。特定の専門的な助言を得ることなしに、本レポートに含まれる情報に基づいて行動してはならない。法律により認められる範囲で、CDPおよび寄稿した著者は、本レポートに含まれる情報、またはそれに基づく決定に依拠して行動するもしくは行動を控えることによる結果について、いかなる負担、責任または注意義務も負わず、引き受けるものではない。本レポートでCDPおよび寄稿した著者によって示された情報や見解は、いずれも本レポートが公表された時点の判断に基づいており、経済、政治、業界および企業特有の要因により予告なしに変更する可能性がある。本レポートに含まれるゲスト解説は、それぞれの著者の見解を反映したものであるが、その掲載は、当該見解を支持していない。

CDPおよび寄稿した著者、ならびに関連メンバーファームまたは会社、もしくはそれぞれの株主、会員、パートナー、プリンシパル、取締役、役員および(または)従業員は、本レポートに記述された会社の証券を保有している場合がある。本レポートで言及された会社の証券は、州や国によっては販売の対象とならない場合や、すべての種類の投資家に該当するとは限らない場合がある。それらが生み出す価値や利益は変動する可能性があり、為替レートによって悪影響が及ぼされる場合もある。

「CDP」は、英国の団体として登録されている、登録番号1122330の慈善団体及び登録番号05013650の保証有限責任会社であるCDP Worldwideを示す。

© 2023 CDP. All rights reserved.

CDP フォレスト グローバルディレクターからのメッセージ



森林宣言進捗評価¹は、世界の森林目標へのコミットメントの進捗を追跡するために設立されました。2022年に最初の報告書を発表し、『2030年までに森林減少を根絶するための軌道に乗っているのか』と問いかけた。その報告書の要約は、「No」の一言で済ませることができました。

誰もが森林減少に対処したいと言います。森林は今や気候変動問題にとって不可欠な要素として受け入れられています。IPCCは、森林への対策なくしてネットゼロはあり得ないと言っています。COP26では、「森林と土地利用に関するグラスゴーリーダーズ宣言」²が発表され、森林減少の管理に関する140カ国以上の国が集まり、森林に関する行動を活性化させるための協調的な取り組みとして、ビジネスや金融に関する様々な新しいコミットメントも行われました。これらの政治的コミットメントは、民間セクターにも波及し、ザ・コンシューマー・グッツ・フォーラム (CGF) は、フォレスト・ポジティブ行動連合 (Forest Positive Coalition of Action) を立ち上げ、30以上の金融機関が2025年までにポートフォリオから森林減少を根絶することを共同でコミットしました。COP27では、「森林・気候のリーダーズ・パートナーシップ (FCLP) ³」と「金融セクターの森林減少行動計画 (FSDA)」⁴によって、これらのコミットメントがそれぞれ再確認され、明確化されました。森林減少は、日本の気候への影響において特に重要な役割を担っており、主要な森林減少コモディティの輸入に含まれる排出量は、日本の国内農業の排出量の約2倍⁴に相当します。

同時に、森林減少への対処は、生物多様性の損失を管理するための並行した政治的プロセスの不可欠な部分です。IPCCに相当する生物多様性および生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム

(IPBES) は、森林減少とその他の土地利用変化が生物多様性損失の第一の要因であると認識しています。そのため、12月のCOP15で合意された新しい「昆明・モントリオール生物多様性枠組み⁵」には、森林減少への対処に関連する多くのターゲットが含まれています。

EU⁶では、2024年以降、企業が自らの活動が森林減少に寄与していないことを証明することを義務付けるなど、森林減少に取り組むための規制も導入されていますし、他の多くの国もこれに追随しています。

では、なぜ行動を起こすべきだという主張が強まっても、現場での変化に結びつかないのでしょうか。特に熱帯地方での森林減少率⁷が、毎年頑なに数百万ヘクタールとなっているのはなぜか。

本レポートでは、その理由の一端をご紹介します。今年、1000社以上の企業が森林減少のサプライチェーンへの道筋を開示しました。そのうち87社が日本企業でした。その結果、企業がどのような立ち位置にあり、どのように考えているのか、これまでで最も明確な姿が見えてきました。その結果、企業は森林減少によるリスクを認識し、それに対処するための約束を交わしていることがわかりました。しかし、これらのリスクや約束は、たとえそれを軽減するための費用が、そうしない場合の費用を上回っていたとしても、ほとんど対処されていないのが現状です。CDPに報告する企業のうち、森林減少のリスクを適切に管理していると主張できるのは、世界的に見ても10社に1社に過ぎません。簡単に言えば、サプライチェーンから森林減少を根絶することは、ほとんどの企業にとってまだ優先事項ではなく、投資家、バイヤー、政策立案者からの行動への圧力は、大きな進展を促すには弱すぎるのです。

これはいつかは変わるものです。環境の奇跡がなければ、そうならざるを得ないでしょう。問題は、その時期です。時間がかかればかかるほど、より困難で、より高価なものになるでしょう。問題の一つは、森林減少が環境問題の重要な一部であることを理解することです。多くの企業や投資家は、さまざまな個別の課題を、その時々々の圧力に応じて対処すべき、切り離された脅威のリストと認識しているようです。現在、気候が注目されています。「自然」や生物多様性を考慮するよう求める声はますます大きくなっています。地域によっては、水が優先されることもあります。さらに、社会的な課題にも取り組むべきだという要求が、事態を混

乱させています。誰に森林減少のことまで考えている暇があるでしょうか。

実は、すべての環境リスクは、需要と供給という同じ基本的な環境問題の一面なのです。私たちは環境に対して、天然資源や廃棄物処理など、環境が提供できる以上のものを要求すると同時に、生息地の破壊や過剰な汚染によって供給力を奪っています。気候変動はこの問題の症状であり、根本的な原因ではありません。環境問題に取り組むには、総合的なアプローチが必要です。すなわち、環境への影響、依存関係、その結果生じるリスクと機会のすべてを包括的に理解し (このプロセスはTNFD⁸によって包括的に示されています)、明確で科学に基づく対応を設定し (このプロセスは現在SBTN⁹によって示されています)、社会の境界も考慮に入れた明確な行動計画を実施する (このプロセスは、現在CDPが質問書を通して追跡しており、今後はより統合的に追跡する¹⁰こととなります) ことを意味します。

森林減少への対処は、今後、ほとんどの総合的な環境戦略に不可欠な要素になるはずですが、それは、気候、水セキュリティ、生物多様性の損失、そして潜在的な社会的利益など、非常に多くの課題に貢献する行為です。現在、10社に1社がこのリスクに対処しており、この圧力が高まるにつれて、競合他社に大きな差をつけることができるでしょう。

CDPフォレスト・土地担当
グローバル・ディレクター
トーマス・マドックス

1 森林宣言進捗評価: <https://forestdeclaration.org/>
2 森林と土地利用に関するグラスゴーリーダーズ宣言: <https://ukcop26.org/glasgow-leaders-declaration-on-forests-and-land-use/>
3 森林・気候のリーダーズ・パートナーシップ (FCLP): <https://www.gov.uk/government/news/world-leaders-launch-forests-and-climate-leaders-partnership-to-accelerate-momentum-to-halt-and-reverse-forest-loss-and-land-degradation-by-2030>
4 <https://www.sciencedirect.com/science/article/pii/S0959378018314365>
5 昆明・モントリオール生物多様性枠組み: <https://www.cbd.int/doc/c/e6d3/cd1d/daf663719a03902a9b116c34/cop-15-l-25-en.pdf>
6 https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/IP_22_7444
7 <https://research.wri.org/gfr/latest-analysis-deforestation-trends>
8 <https://tnfd.global/>
9 Science Based Targets Network <https://sciencebasedtargetsnetwork.org/>
10 <https://www.cdp.net/en/info/about-us/our-five-year-strategy>

レポートライターからのメッセージ

QUICK ESG研究所



森林破壊防止および再生への転換のための投資家の行動としては、リアル・ワールド・インパクトiii創出のための、社会や投資先企業に行動変容を促すエンゲージメントが改めて重要視されており、エンゲージメントの実効性を高めるために企業の情報開示の質が問われている。

「2050年カーボン・ニュートラル」「2030年ネイチャー・ポジティブ」という気候変動と生物多様性の二大環境目標が出そろった。森林は大気中の二酸化炭素を吸収・貯蔵しているうえ、生物多様性の維持に寄与するため、両目標に不可欠な存在だ。世界のリーダーや規制当局、機関投資家も森林保全の重要性を考慮し、様々な取り組みを進めている。

特に、2022年12月に欧州連合(EU)において政治的合意に達した「森林破壊防止のためのデューデリジェンス義務化に関する規則案」は重要である。この規則案は、森林コモディティと言われる、パーム油、畜牛、木材、コーヒー、カカオ、大豆などの商品(チョコレート、牛肉、家具などの派生商品を含む)を、EU市場で販売、提供、または輸出するすべての事業者と取引業者に対して、デューデリジェンス、すなわちこれらが、森林破壊によって開発された農地で生産された商品ではないことの確認や管理(リスクを特定・評価・緩和するプロセスの構築)を義務付けたものである。

同規則案は、EU域外のバリューチェーンで繋がるすべての企業にも同様のデューデリジェンスを求めることになり、2021年11月のCOP26(第26回国連気候変動枠組み条約締約国会議)の世界リーダーズ・サミットでの「森林と土地利用に関するグラスゴー首脳宣言(日本を含む145カ国・地域が署名)、つまり2030年までに森林を森林の喪失と土地の劣化を食い止め、再生に転換させるというミッション実現に大きく寄与するだろう。

一方で、「2050年カーボン・ニュートラル」「2030年ネイチャー・ポジティブ」には巨額の資金が必要である。ポストンコンサルティンググループのレポートiによれば、前者には毎年3兆米ドルから5兆米ドルが必要とされている。また後者における「2030年森林再生への転換」には、今後5年間で120億米ドルの資金確保が「グローバル森林資金プレッジii(GFFP)」により誓約されている。脱炭素で自然と共生する社会へのトランジション(移行)のための投資やファイナンスが今後ますます重要になる。

森林破壊防止および再生への転換のための投資家の行動としては、リアル・ワールド・インパクトiii創出のための、社会や投資先企業に行動変容を促すエンゲージメントが改めて重要視されており、エンゲージメントの実効性を高めるために企業の情報開示の質が問われている。

英国ロンドンに本社を置くアクティブ投資家のシュローダー・グループは、QUICK ESG研究所からのヒアリングに対し、「企業は、リスクに対処するための将来を見据えた計画を立てるため、事業、資産、サプライチェーンにわたって地域の自然関連リスクを評価することが推奨される」と述べた。これは企業にとって、自然資本へのリスクアセスメント(評価)が、将来の事業活動およびバリューチェーンを含め先決であることを示唆している。

また、日本のりそなアセットマネジメントは、森林破壊といった課題の解決のためには、「企業の行動変容を促す仕組みを变える必要がある」「自然資本への影響を適切に評価して包含する仕組みとして、会計制度の変革が重要」と語った。

これまで述べてきたように、企業にとっての森林課題は、既に、内部化された負の外部性であり、リスクおよび機会の両面から企業価値に影響を及ぼすものであると言うことができよう。企業には課題解決の主体としての責任ある行動が求められる。情報開示と投資家およびステークホルダーとのエンゲージメントを強化、課題解決に貢献し、長期的な企業価値を高めることを期待したい。

2023年2月
株式会社QUICK
エンタープライズサービス開発本部 ESG
研究所
エグゼクティブ・アドバイザー
広瀬悦哉

2030年森林減少防止と再生への世界の取り組み状況

「気候変動」「森林破壊」「生物多様性」「人権と労働」などの重要なESG課題は、相互に関連しながら年々深刻化している。そのような状況下、「経済を成長させながら、2050年には脱炭素社会を実現する」「2030年までには森林減少を食い止め再生に取り組む」などのサステナブルな社会への移行は、人類に課せられたミッションである。その中から「森林破壊」という課題解決への取り組みの進捗について、国際社会および国や地域、投資家などの行動を報告する。

森林減少防止と再生への国際社会および国・地域の取り組みの進捗

1-1 森林と気候のリーダーズパートナーシップ(FCLP)立ち上げ

2021年11月2日、COP26(第26回国連気候変動枠組み条約締約国会議)世界リーダーズ・サミットにおいて発表された「森林と土地利用に関するグラスゴー首脳宣言(GLD)²」は、各国が協調して、持続可能な開発により、包括的な農村の変革を促進しながら、2030年までに森林の喪失と土地の劣化を食い止め、再生に転換させるとする各国指導者による公約であり、日本を含む145カ国・地域が署名(2021年11月12日時点)した。署名国全体がカバーする森林の割合は地球全体の約91%である。

GLDの2030年の野心的な目標を達成するには、同公約の実現を実証するための方策が不可欠であり、先般のCOP27(2022年11月6日～11月20日 エジプト・シャルム・エル・シェイクで開催)において、日本を含む26カ国とEUが、そのための「森林と気候のリーダーズパートナーシップ(FCLP)³」を立ち上げ、数十億ドルの追加拠出をすると発表した。FCLP参加国は世界の森林の3分の1、GDPの60%近くを占めるが、ブラジルとコンゴ民主共和国は参加していない。当初は米国とガーナが共同議長を務めた。⁴

FCLPは、GLDの2030年目標達成の計画を具現化し実行するために、民間部門、市民社会、国際機関、多国籍組織、地域社会などのリーダーと緊密に連携して行動する。また、その行動領域を以下の6つに定めており、GLDの2030年目標に向けて、各国、官民一体となった行動が本格的に動き出す。

- ・ 持続可能な土地の経済的利用とサプライチェーンに関する国際協力
- ・ 実行を支援するための公的資金および寄付金の動員
- ・ 民間金融システムの森林破壊からの転換
- ・ 先住民や地域社会が主導するイニシアチブの支援
- ・ 森林の炭素市場の強化と拡大
- ・ 信頼性の高い森林を保護するための国際的なパートナーシップとインセンティブ

1-2 グローバル森林資金プレッジ(GFFP)によるGLD実現のための資金拠出

2021年のCOP26では、GLDの目標実現のために、今後5年間で合計120億米ドルの公的資金の確保を約束する「グローバル森林資金プレッジ⁵(GFFP)」が立ち上がり、日本を含む12の国と地域が参加した。GFFPは森林プログラムのみに向けられた最大の公的気候資金誓約であり、COP27ではその進捗報告⁶があった。同報告書によれば、5年間の誓約の最初の年である2021年には、総額120億米ドルの22%(1/5以上)に当たる26億7,000万米ドルが誓約に沿って森林関連プログラムに資金拠出されている。

拠出された金額のうち、テーマ別では39%の1,047米ドルが主に森林の回復、保全および持続可能な管理を支援するための行動に充てられた。また拠出金の82%が国家の助成金である。地域別ではアフリカへの拠出が最も多く7億1,700万米ドルで27%、ラテンアメリカカリブ海諸国は4億5,200万米ドルで17%であった。

今後はこれらの行動および資金拠出がもたらす、森林保全および再生への具体的なインパクトや成果が求められることになる。

1-3 EUの森林破壊防止のデューデリジェンス義務化

次に、森林減少防止と再生のための、世界の規制の動きを見ていきたい。

英国は2021年11月に、森林の農地転換が起きていると考えられる商品および関連商品を対象に、特定の森林リスク商品を扱う英大手企業に対しデューデリジェンスを求める法律「Environment Act 2021(2021年環境法)」⁷を成立させているが、EU(EU理事会と欧州議会)は2022年12月6日に、森林破壊防止のためのデューデリジェンス義務化に関する規則案について暫定的な政治合意に達した⁸。今後、EU理事会と欧州議会が正式に採択し発効される予定である。

このEUの規則案は、パーム油、牛肉、木材、コーヒー、カカオ、大豆などの商品を、EU市場で販売、提供、または輸出するすべての事業者と取引業者に対してデューデリジェンス規則を義務付けており、チョコレート、家具、パーム油由来の派生商品にも適用される。つまりこれらの対象商品が、森林破壊によって開発された農地で生産されていないことを確認するためのデューデリジェンスが、事業者に義務付けられるわけであり、これにより、関連事業者は、事実上、森林破壊に関連する商品をEU市場に輸入、販売、提供、または輸出することができなくなる。

同規則案は、欧州と経済活動をするEU域外の企業にも影響し、森林デューデリジェンスに対応しない企業は欧州とビジネスができなくなることを意味する。企業は、この規制が、自社の事業や経済活動に、将来に渡りバリューチェーンを含めどのようなインパクトがあるかを、リスクと機会の両面から評価する必要がある。

米国においては、2021年10月に「FOREST Act of 2021 (森林法2021)」⁹即ち、パーム油、大豆、カカオ、畜牛、ゴム、パルプという森林コモディティを対象に、違法な森林伐採が行われた土地で生産された特定の商品に全部または一部使用した製品の輸入を禁止することにより、違法な森林伐採を撲滅する、という法案が提出されたが、その後の進捗は確認できていない。

こうした動きが世界に広まることで、GLDが実効性を伴って達成に向かうことが期待される。

1-4 日本国内におけるクリーンウッド法(CW法)見直し ～違法伐採防止から森林減少防止へ～

では、世界の潮流を受けた日本の対応状況はどうだろうか。

日本には、2017年に施行された「合法伐採木材等の流通及び利用促進に関する法律(通称:クリーンウッド法<CW法>)」があり、5年目を迎える22年が見直しのタイミングだった。CW法において世界の動きをどう取り入れるかの議論が、林野庁の「合法伐採木材等の流通及び利用に係る検討会」¹⁰で21年より実施され、22年4月には「中間とりまとめ」が公表された。

「中間とりまとめ」概要¹¹によれば、CW法は「事業者一般に対し合法伐採木材等の利用、木材関連事業者に対し国が定める基準に沿った合法伐採木材等の確認等(デュー・デリジェンス)を行う努力義務を課す」などとしており、「木材関連事業者が主体性を持って合法性確認に取り組む機会・機運が高まった」、「合法性が確認された木材について、その総需要量に対する割合が一定増加」したなど、「一定の成果はあったものの、まだ不十分であり、最近の国内外の状況も踏まえ、合法性確認の実効性の強化を図る必要」があるとしている。

また、課題と方向性としては、「輸入材・国産材を問わず違法伐採に係る木材等の国内における流通や利用をなくすことを通じ、最終的に違法伐採を根絶することを目指していくべき」とし、制度への理解を促し、「制度に参画する木材関連事業者を拡大」する、「流通段階での対応や、リスクを踏まえたメリハリのある対応が必要」など方向性が打ち出された。

しかしながら、CW法の見直しだけでは世界の潮流やGLDへのコミットメントには不十分である。違法伐採防止に加えて森林減少防止の観点から、木材だけでなく、パーム油や牛肉、カカオ、大豆などの森林コモディティ、また、そこから加工されて生産される二次産品にまで対象を拡大しての法規制対応が急がれる。

投資家の行動 ～アクティブ・オーナーシップとしてのエンゲージメントの重要性を再認識～

続いて、森林破壊防止に向けての投資家の行動について報告する。

2022年11月30日から12月2日の3日間、スペインのバルセロナで3年ぶりに開催されたPRI in Person¹²では、責任ある投資家としてESG課題を解決し、リアル・ワールド・インパクト¹³を創出することの必要性が改めて確認され、そのために社会や投資先企業の行動変容を促す投資家行動(アクティブ・オーナーシップ)としてエンゲージメントの重要性が強調された。

世界が解決すべき最優先のESG課題である気候変動については、世界が官民一体となって2050年カーボン・ニュートラルを目指す、実現に向けて実効性を伴った移行計画がさらに求められる。その中で、森林は二酸化炭素(CO₂)の吸収源としての役割を担っており気候変動とも密接に関連している。森林破壊防止を投資のマテリアリティ(重要課題)に掲げ、投資先企業とのエンゲージメントを強化する投資家は増えており、長期の投資マネーを呼び込む上でも企業の情報開示はますます重要である。

本年、ESG研究所は、そうした投資行動を行う海外のアクティブ投資家(シュローダー・グループ)と国内投資家(りそなアセットマネジメント株式会社)の2社にインタビューした。その状況は別レポートにまとめたので参考にさせていただきたい。

カーボン・ニュートラルに並ぶ「昆明・モントリオール目標」

さて、ここまで、2030年までに森林減少を食い止め再生に取り組むというGLDに基づく世界の動きおよび投資家の行動を俯瞰してきたが、加えて、昨年12月にカナダのモントリオールで開催された生物多様性条約の第15回締約国会議(COP15)において、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」¹⁴が採択された。

同枠組は、「自然生態系の面積の大幅な増加」や「生物多様性の持続可能な方法での使用および管理」など4つの「昆明・モントリオール2050年目標(ゴール)」とその達成に向けた23の行動目標である「昆明・モントリオール2030年ターゲット」で構成される。2050年ビジョン「自然と共生する世界」(2010年のCOP10で採択された愛知目標¹⁵と同内容)、すなわち「2050年までに、生態系サービスを維持し、健全な地球を維持し全ての人に必要な利益を提供しつつ、生物多様性が評価され、保全され、賢明に利用される」という、ネイチャー・ポジティブ(自然を増やす)を実現するためのゴールとターゲットが定められたことがポイントだ。気候変動における「2050年カーボン・ニュートラル」と並ぶ環境に関する世界の二大目標ができたことを意味する。

同ターゲットには、下記のようなものが盛り込まれている。

ターゲット3: 2030年までに陸と海のそれぞれの30%以上を保護・保全する(30 by 30)

ターゲット8: 自然を活用した解決策等を通じた気候変動の生物多様性への影響を最小化する

ターゲット15: 企業がサプライチェーンで自然にどの程度依存し、影響を与え、リスクがあるかを評価して情報開示を求める

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の第6次報告書では、世界全体のCO₂排出量のうち、「農業、林業、その他の土地利用が22%を占め、うち半分は森林破壊と土地転換による」¹⁶と推計している。また、森林には陸地にすむ動植物種の2/3以上が生息¹⁷していると言われており、ネイチャー・ポジティブへの行動は森林破壊をなくし保全することから始まると言っても過言ではない。世界はCOP15においても森林減少防止と再生に実効性をもって取り組み始めた。

最後に

これまで述べてきたように、森林減少を食い止め再生に取り組むことは世界のコンセンサスになった。そして、その実現のためにビジネスのルールが変わり、巨額の資金が拠出され投資マネーもそれに向かい始めた。このことは企業にとっても投資家にとってもリスクであると同時に機会でもある。こうした潮流が、将来に渡り自社の事業にどのような影響を及ぼすのかを分析、評価して開示、投資家を始めとするステークホルダーと対話することが今まさに求められている。CDPに回答する意味もそこにある。

- 1 「森林と土地利用に関するグラスゴー・リーダーズ宣言」2021年11月2日
- 2 <https://ukcop26.org/glasgow-leaders-declaration-on-forests-and-land-use/>
- 3 <https://www.fcpl.info/>
- 4 コロンビアのグスタボ・ペドロ大統領がアマゾンを救うために今後20年間にわたり2億米ドル拠出、ドイツのシュルツ首相が2025年までに森林のための国際気候資金を10億ユーロから20億ユーロに倍増すると発表
<https://www.gov.uk/government/news/world-leaders-launch-forests-and-climate-leaders-partnership-at-cop27>
<https://www.gov.uk/government/news/cop27-summit-forests-and-climate-leaders-event-summary>
- 5 <https://ukcop26.org/the-global-forest-finance-pledge/>
- 6 The Global Forest Finance Pledge 2021 Report: <https://www.fcpl.info/wp-content/uploads/2022/11/Global-Forest-Finance-Pledge-2021-Report.pdf>
- 7 Environment Act 2021 (2021年環境法): <https://www.gov.uk/government/news/world-leading-environment-act-becomes-law>
- 8 プレスリリース: <https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2022/12/06/council-and-parliament-strike-provisional-deal-to-cut-down-deforestation-worldwide/>
- 9 FOREST Act of 2021: <https://www.congress.gov/bills/117/congress/senate-bill/2950/text>
- 10 <https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/ryuturiyou/210915.html>
- 11 <https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/ryuturiyou/attach/pdf/210915-48.pdf>
- 12 PRI(責任投資原則)署名機関が一堂に会して責任投資の課題、方向性を議論するグローバルレベルの会議。2022年はハイブリッドで開催され、約1600名がリアルセロナに集まりリアルで参加した
- 13 2016年のPRI 10周年で公表された「A BLUE PRINT FOR RESPONSIBLE INVESTMENT(責任投資の青写真): <https://www.unpri.org/about-us/a-blueprint-for-responsible-investment>
今後10年のPRI活動の方向性を示すもの」で示された「A PROSPEROUS WORLD FOR ALL(すべての人にとって豊かな世界)」を実現するための、SDGsに沿った世界への正の影響を言う
- 14 <https://www.cbd.int/article/cop15-cbd-press-release-final-19dec2022>
- 15 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/seibutsu_tayosei/cop10_gk.html
- 16 https://www.ipcc.ch/report/ar6/wg3/downloads/report/IPCC_AR6_WGIII_FullReportのP8
- 17 環境省「森林と生きる」: www.env.go.jp/nature/shinrin/download/forest_pamph_2016.pdf

フォレスト Aリスト 2022

企業	国	木材	パーム油	畜牛品	大豆
アパレル					
LVMH	France	A	A	A	
食品・飲料・農業関連					
不二製油グループ本社	Japan		A		
Barry Callebaut AG	Switzerland		A		
Danone	France		A		A
Philip Morris International	US	A			
インフラ関連					
積水ハウス	Japan	A			
製造					
王子ホールディングス	Japan	A			
Brambles	Australia	A			
Dexco S.A	Brazil	A			
HP Inc	US	A			
Klabin S/A	Brazil	A			
Metsä Board Corporation	Finland	A			
Mondi PLC	UK	A			
TETRA PAK	Sweden	A			
素材					
花王	Japan	A	A		
Beiersdorf AG	Germany	A	A		
Borregaard ASA	Norway	A			
Empresas CMPC	Chile	A			
Essity	Sweden	A			
FIRMENICH SA	Switzerland		A		
Lenzing AG	Austria	A			
L'Oréal	France	A	A		A
Symrise AG	Germany		A		
Unilever plc	UK		A		A
UPM-Kymmene Corporation	Finland	A			

CDPスコアリング

企業の環境パフォーマンスを測る

CDPのスコアリングは、CDPのミッションに基づいており、持続可能な経済のためのCDPの原則と価値に焦点を当て、スコアは、企業が環境問題に取り組んできた歩みを表し、リスクが管理されていない可能性がある場合にはそれをハイライトするためのツールです。CDPは、次に挙げる4段階のレベルを示すスコアを用いて、リーダーシップに向けた企業の進捗をハイライトするような直感的なアプローチを開発しています。**情報開示レベル**は企業の開示度合を評価し、**認識レベル**はどの程度企業が自社の事業にかかわる環境問題や、リスク、その影響を評価しようとしているかを測っています。**マネジメントレベル**では環境問題に対する活動や方針、戦略をどの程度策定し実行しているかを評価し、**リーダーシップレベル**では企業が環境マネジメントにおけるベストプラクティスと言える活動を行っているかどうかを評価しています。

2018年からCDP質問書はセクターに焦点を当てたアプローチを採用し、この新しいアプローチの下で、全企業に共通の一般的な質問と共に、影響の大きいセクターを対象としたセクター固有の質問を設定しています。

スコアリング基準において、各質問の配点が明確に提示されています。情報開示レベルと認識レベルのスコアは、各レベルごとに獲得した点数を得点可能な点数で除した値に100を乗じたパーセントとして表されます。

質問はいくつかの 카테고リーに分類され、カテゴリーごとに各セクターのウェイトが設定されています。マネジメントレベルとリーダーシップレベルでは、質問のカテゴリーごとに獲得した点数を得点可能な点数で除した値に、セクターのウェイトを乗じて、カテゴリー別のスコアを算出します。すべてのカテゴリーのスコアを合計した数値がマネジメント/リーダーシップレベルのスコアとなります。

次のレベルに上がるための閾値が設定され、各質問において一定の点数を獲得できていない場合、その質問では次のレベルの評価が実施されません。最終的なスコアは到達した最も高いレベルを示しています。例えば、X社が情報開示スコア88%、認識スコア82%、マネジメントスコア65%の評価を受けた場合、最終的なスコアはBとなります。また到達した最も高いレベルの中で、44%未満のスコアの場合（ただしリーダーシップレベルを除く）、スコアにマイナスが付きます。例えば、Y社が情報開示スコア81%、認識スコア42%の評価を受けた場合、最終的なスコアはC-となります。

なお、質問書に回答していない、もしくは十分な情報を提供していない場合には、スコアはFとなります。

各企業のスコアは一般に公表しており、CDPレポートのほかブルームバーグやグーグルファイナンス、ドイツ証券取引所のウェブサイトの他、クイックの端末でも閲覧可能となっています。CDPが実施する回答評価においては、スコアラの質を高め、スコアラと評価を受ける企業に利害関係がある場合には、より厳しいチェック体制をとっています。

<https://www.cdp.net/scoring-conflict-of-interest>

	閾値
A	65-100%
リーダーシップ A-	1-64%
B	45-74%
マネジメント B-	1-44%
C	45-79%
認識 C-	1-44%
D	45-79%
情報開示 D-	1-44%

F: CDP気候変動質問書のスコアリングを行うのに十分な情報を提供していない。¹

¹ 全ての企業がCDP質問書の対象になっているわけではありません。質問書の対象になっているにもかかわらず回答していない、もしくは回答評価に十分な情報を提供していない場合、スコアはFとなります。Fのスコアは、環境ステewardシップを達成していないことを示すものではありません。

CDP 2022 フォレスト質問書 日本企業の回答サマリー

32%

対象企業の回答率
(87/272)

今回で10回目、対象の日本企業272社中87社が回答

CDPフォレストプログラムは、英国NGOであるグローバル・キャノピー・プログラム(Global Canopy Programme、GCP)が実施していた「フォレストフットプリント・ディスクロージャー・プロジェクト」をCDPが統合する形で2013年に開始したもので、2022年で10回目の調査となる。

フォレストプログラムのスコアリング対象の「森林リスク・コモディティ」は木材、パーム油、大豆および畜牛品であり、企業は、リスクと機会、ガバナンス体制、事業戦略、サプライヤーとの協業、外部検証、課題など、幅広い質問への回答が求められる。2022年、質問書が送付された日本の企業数は272社で、87社(グループ親会社により回答した3社除く)から回答があり、回答率は32%で、昨年比で5ポイント上昇した。日本の質問書送付対象企業数は、昨年の211社に比べ61社増加した。

Aリスト選定企業は不二製油グループ本社、花王、王子ホールディングス、積水ハウス

CDPプログラムでは、企業には最終的にAからD-までの8段階でスコアが付与される。企業による質問書への回答内容は「情報開示」、「認識」、「マネジメント」、「リーダーシップ」の4つのレベルで評価される。フォレストプログラムでは、対象となる4つのコモディティごとにスコアが付与される。

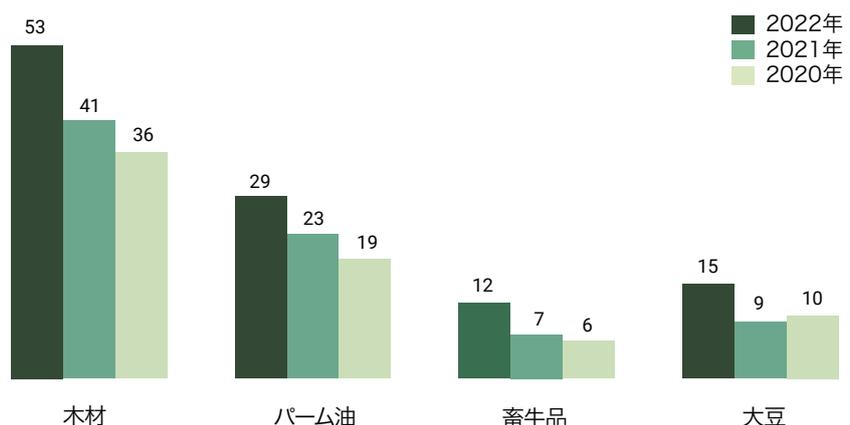
2022年調査でA評価されたのは、「木材」では花王、王子ホールディングス、積水ハウスの3社で、昨年から2社増えた。「パーム油」は花王と不二製油グループ本社の2社で、21年と同じだった。「畜牛品」と「大豆」のA評価会社は21年も22年もなかった。この結果、日本企業のAリスト選定会社は4社と、21年に比べ2社増えた。

リスク評価の頻度と方法

回答企業のうち、森林関連リスクを評価している企業は79%にあたる57社であった。森林関連リスクを評価している企業のうち、大半の企業が「直接操業または/およびサプライチェーンにおいて森林関連リスクを評価する頻度は、「年に1度」もしくは「年に複数回」と回答した。また企業は、森林関連リスクの評価を特定の手法ではなく、独自の「社内的な手法」や外部コンサルタント、Global Forest Watch Proの活用など複数の方法を組み合わせて実施している。

森林関連リスクにおいて常に考慮する要素については、「森林関連リスク・コモディティの入手可能性」、「事業活動における生態系や居住環境への影響」、「森林リスク・コモディティに関連した「ブランドダメージ」の回答率がいずれのコモディティにおいても7割を超える。「森林リスク・コモディティの品質」はパーム油では8割を超える一方で、そのほかのコモディティにおいては4割~7割となるなど、コモディティごとに異なる要素も見られる。また、「水セキュリティへの影響」、「リーケッジ市場(資本や収入、

Figure 1: コモディティ別回答企業数



コモディティが、環境破壊や風評被害を招きうる不当な活動に転用される市場)」、「汚職・不正」を考慮する企業の割合は低い。また、森林関連リスクにおいて常に考慮するステークホルダー(利害関係者)として、7割を超える企業が「顧客」や「サプライヤー」を挙げた。一方、「地域レベルでのコモディティ使用者・生産者」を考慮する企業は依然として低い。

森林課題への対応を機会と捉える企業

森林関連の課題をビジネス上のリスクのみではなく機会としてとらえ情報を開示する企業もある。財務的または戦略的に重大な影響を及ぼす可能性のある、森林関連リスクおよび森林関連の機会が「ある」と回答した企業の割合を示した表がTable 5である。木材では8割を超える企業がリスクと同時に機会を認識していることが分かる。パーム油でも約7割の企業がリスクと機会を認識している。「ブランド価値の向上」を森林に関連した主な機会の要素と捉えている企業が最も多いことが分かる。

依然として、木材やパーム油と比べ、畜牛品や大豆はCDPフォレスト質問書への回答社数も少なく、サプライチェーンを含めたリスクの認識と機会の把握のさらなる促進が期待される。

経営幹部へのインセンティブを付与する企業

森林に関する方針を策定していると回答した企業は、83%にあたる60社であった。そのうち、各コモディティに特化した方針を策定していると回答した企業は、木材では36社、パーム油では19社、畜牛品では1社、大豆では4社であった。

ガバナンス体制として、有効回答数の88%にあたる59社が取締役会において森林関連の課題を監督していると回答した。取締役会において森林関連の課題について言及する頻度としては、「すべての会議(7社)」または「複数の会議(39社)」と回答した企業が回答企業の約8割の46社であった。また、森林課題に精通した取締役を置いている企業は69%に当たる46社あり、今後2年以内に対応する予定のある企業は6社あった。

一方、経営幹部や取締役レベルに対して森林課題に関するインセンティブを設けている企業は29社と、半数以下(43%)にとどまっている。今後2年以内の導入を検討している企業が11社、導入予定なしと回答した企業が25社となった。

森林関連リスクへの対応の直近の「メインストリーム財務報告書」(有価証券報告書や統合報告書など)での開示状況については、開示している企業は31社で、回答率は46%だった。

公的コミットメントをした企業

森林減少や森林破壊の防止に向けた取り組みを、公的にコミットしていると回答した企業は、有効回答数の60%にあたる43社であった。また、数値的な目標をもっている企業は69%に当たる50社であった。

コモディティを追跡、及び監視するトレーサビリティシステムを保有していると回答した企業は、木材、パーム油、畜牛品、大豆で、それぞれ、34社、19社、7社、9社であった。森林転換および/または森林減少なしの誓約の順守を管理、監視、または検証するためのシステムをもっている企業数は、木材、パーム油、畜牛品、大豆でみると、それぞれ29社、10社、0社、2社だった。

小規模農家やサプライヤーと協働する企業

小規模農家との協働に取り組んでいる企業は、17社で、コモディティ別では、木材、パーム油、畜牛品、大豆、それぞれ11社、6社、1社、1社であった。

サプライチェーンを含めた森林減少課題に取り組む企業は、一次サプライヤーや二次サプライヤーと積極的に協働している。「一次サプライヤーにおける持続可能な原材料の供給能力を向上し、改善するために協働している」と回答した企業は45社で、コモディティ別としては、木材、パーム油、畜牛品、大豆、それぞれ、38社、17社、4社、5社であった。森林関連リスクを管理し軽減するために、二次以下のサプライヤーと協働していると回答する企業は30社で、コモディティ別としては、木材、パーム油、畜牛品、大豆で、それぞれ、25社、9社、1社、2社であった。引き続き二次以下のサプライヤーとの協働の充実が望まれる。

CDPフォレストレポート2022によせて



気候変動対策として、パリ協定の1.5°C目標を達成するには、「環境と経済の好循環」の実現が鍵となります。企業にとっては、いち早く脱炭素経営に取り組むだけでなく、その情報を開示し、ESGマナーを呼び込むことが重要です。我が国におけるESG市場は、2016年から2020年の4年間で約6倍に拡大し、脱炭素に積極的な企業に対する評価が高まっています。昨年、エジプトで開催されたCO

P27は、パリ協定のルールが策定された後の「実施のCOP」として注目されました。2030年までの緩和の野心と実施を向上するための「緩和作業計画」が採択され、パリ協定の1.5°C目標に基づく取組の重要性が再確認されるなど、ロシアのウクライナ侵略による厳しいエネルギー情勢下においても、気候変動対策に対する世界の動きはますます加速しています。

また気候変動だけでなく、生物多様性の保全においてもビジネス・金融の取組の重要性が高まっています。昨年12月の生物多様性条約のCOP15において、「昆明・モン

トリオール生物多様性枠組」が採択され、ビジネスにおける生物多様性の主流化・情報開示に関する目標が盛り込まれました。さらに、国民生活及び産業活動に重要な役割を果たしている水については、生物多様性を保全する観点からも、健全な水循環の維持・回復に向けた取組の推進が重要になっています。そうした中で、CDPのスコアリングは、これまで企業による気候変動関連の情報開示を先導する役割を果たしてこられたと理解しています。

今回、A評価を獲得した日本の企業数が、気候変動・水セキュリティ・フォレストのいずれにおいても、世界最多となりました。日本企業がCDPスコアの向上のための情報開示に取り組み、世界をリードしていることを大変喜ばしく思います。

企業の皆様には、サプライチェーン全体での取組が進むよう、更なる取組を期待しております。環境省としまして、地域ぐるみでの支援体制構築や国民運動の展開等、あらゆる方々の取組が進むよう全力で施策を進めてまいります。

環境大臣
西村 明宏



食料・農林水産業は、自然や生態系に立脚する産業です。農山漁村における国土保全や水源かん養などの多面的機能、自然循環機能を有する一方で、環境に与える負荷への対応が国際的にも求められています。

農林水産省は、2021年5月、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるための新たな政策方針である「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

この戦略においては、温室効果ガスの削減に関し、2050年までの農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現、化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行や、2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現、などの意欲的な目標を掲げています。

これらの達成に向けて、調達、生産、加工・流通、消費に至る食料システムを取り巻く関係者全体での取組を進めているところです。

また、昨年11月にエジプトで開催された気候変動枠組条約COP27においては、2030年までに森林の消失と土地の劣化を食い止めることを目的とした新たな国際イニシアティブ「森林・気候のリーダーズ・パートナーシップ」が設立されました。我が国を含む27の国・地域が参加するなど、世界的に森林の保全等への関心も高まっています。

一方、国内に目を向けると、我が国の森林資源の多くは成熟し、木材としての利用期を迎えています。木材を建築用材など長期的に炭素固定に貢献する形で利用するとともに、伐採跡地には再造林を行い、森林資源の循環利用を促進することが重要です。

これらの気候変動や森林に関する持続可能性への取組は、企業評価やESG投資等を行う上でも重要な判断基準となりつつあります。農林水産省は、「みどりの食料システム戦略」を通じた農林水産分野の気候変動対策や森林資源の循環利用を促進し、2050年カーボンニュートラルの実現等による持続的な社会の達成に積極的に貢献してまいります。

農林水産大臣政務官
藤木 眞也

CDP 2022 フォレスト 日本企業の回答状況

Table 1: コモディティ別スコア分布(2022)

	木材	パーム	畜産品	大豆
A	3	2	0	0
A-	5	1	0	1
B	16	9	0	2
B-	2	0	0	0
C	20	11	7	5
C-	0	0	0	0
D	2	2	1	0
D-	2	1	1	2
Not scored	23	23	23	23
合計	73	49	32	33

Table 2: コモディティ別スコア分布(2021)

	木材	パーム	畜産品	大豆
A	1	2	0	0
A-	5	0	0	0
B	17	6	0	2
B-	3	3	0	1
C	9	8	4	3
C-	1	1	2	1
D	1	1	1	2
D-	1	0	0	0
Not scored	11	11	11	11
合計	49	32	18	20

Table 3: 業種別質問書送付者数と回答社数

業種	回答数	対象企業数	回答率
アパレル	0	4	0%
バイオ・ヘルスケア・薬品	1	6	17%
食品・飲料・農業関連	12	32	38%
化石燃料	0	3	0%
ホスピタリティ	0	7	0%
インフラ関連	5	22	23%
製造	10	27	37%
素材	15	41	37%
電力	0	2	0%
小売	11	50	22%
サービス	3	9	33%
輸送サービス	0	9	0%

Table 4: コモディティ別回答社数

	木材	パーム	畜産品	大豆
2022年回答社数	53	29	12	15

今回で10回目、対象の日本企業272社中87社が回答

CDPフォレストプログラムは、英国NGOであるグローバル・キャノピー・プログラム(Global Canopy Programme、GCP)が実施していた「フォレストフットプリント・ディスクロージャー・プロジェクト」をCDPが統合する形で2013年に開始したもので、2022年で10回目の調査となる。

フォレストプログラムのスコアリング対象の「森林コモディティ」は木材、パーム油、大豆および畜産品であり、企業は、リスクと機会、ガバナンス体制、事業戦略、サプライヤーとの協業、外部検証、課題など、幅広い質問への回答が求められる。2022年、質問書が送付された日本の企業数は272社で、87社(グループ親会社により回答した3社除く)から回答があり、回答率は32%で、昨年比で5ポイント上昇した。日本の質問書送付対象企業数は、昨年の211社に比べ61社増加した。

Aリスト選定企業は不二製油グループ本社、花王、王子ホールディングス、積水ハウス

CDPプログラムでは、企業には最終的にAからD-までの8段階でスコアが付与される。企業による質問書への回答内容は「情報開示」、「認識」、「マネジメント」、「リーダーシップ」の4つのレベルで評価される。フォレストプログラムでは、対象となる4つのコモディティごとにスコアが付与される。

2022年調査でA評価されたのは、「木材」では花王、王子ホールディングス、積水ハウスの3社で、昨年から2社増えた。「パーム油」は花王と不二製油グループ本社の2社で、21年と同じだった。「畜産品」と「大豆」のA評価会社は21年も22年もなかった。この結果、日本企業のAリスト選定会社は4社と、21年に比べ2社増えた。

一方、A-評価だったのは、「木材」では大和ハウス工業、丸紅、住友商事、住友林業、豊田通商の5社で、社数は21年と同じだった。「パーム油」は日清オイリオグループ、「大豆」は豊田通商がそれぞれA-評価を受けた。21年は両商品ともにA-評価会社はなかった。「畜産品」は21年も22年もA-評価会社はなかった。この結果、A-評価会社は合計6社と、21年に比べ1社増えた。22年と21年のコモディティ別スコア結果を表にまとめた(Table 1)。

<CDPフォレスト質問書の送付対象企業選定基準>

2022年度における質問書の送付対象の抽出定義は以下のとおりである(世界共通)¹)。

▼CDPが設定した①森林影響評価(Forest impact assessment)、②森林影響レーティング(Forest impact rating)、③売上高基準(Revenue threshold)をベースに、森林減少・森林劣化に関するリスクと関わりが大きいとみなされた企業

▼継続性の観点から、2021年のCDPフォレスト質問書が送付され回答した企業(一部、未回答企業も含む)

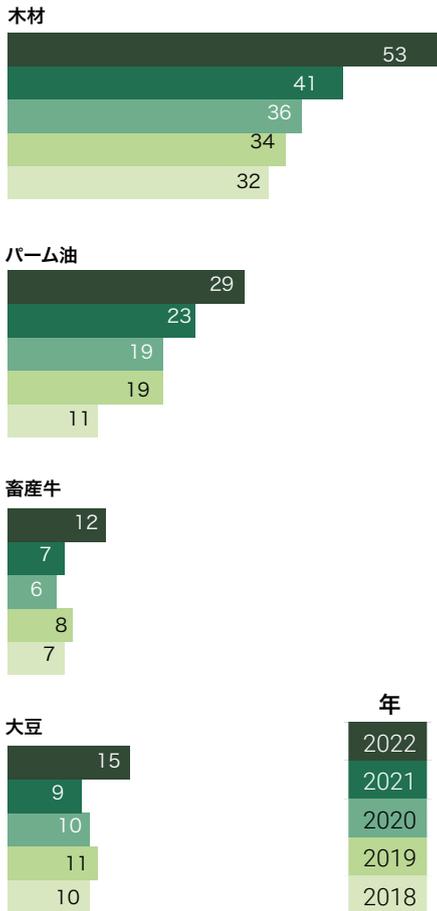
▼グローバル・キャノピー・プログラムのフォレスト500で森林減少に影響を与えるとして選定されている企業および、SPOTTインデックスに採用されたパーム油の生産・加工を行う上場企業

▼上海、深圳、香港の各証券取引所に上場、またはFTSE All Cap Asia-Pacific Region Indexに採用されている企業で、森林への影響を与える活動の可能性が「Critical」または「Very High」の企業

なお、金属・鉱業および石炭セクターは標準的な質問に加え、業種別質問への回答が求められる。気候変動、水セキュリティのプログラムの回答率、各々57%、71%と比べると、フォレストプログラムの回答率の低さは顕著であり、今後、回答する企業数が増えることが期待される。

¹ CDP's Forests Sample – Investor Request 2021, https://cdn.cdp.net/cdp-production/comfy/cms/files/files/000/004/389/original/CDP_Forests_Sample_Investor_Request_2021.pdf

Figure 1: CDPフォレスト回答社数の推移 (2018/2019/2020/2021/2022)



以降では、まず「業種別・コモディティ別回答率」や「リスク評価の頻度と方法」の結果を示す。そのうえで調査の回答からわかった「森林課題への対応を機会と捉える企業」、ガバナンス強化のために「経営幹部へのインセンティブを付与する企業」、森林減少・森林破壊対応への「公的コミットメントをした企業」のほか「小規模農家やサプライヤーと協働する企業」の具体例を取り上げる。さらに「外部検証を受ける企業は限定的」なことや「森林関連リスク回避の障害と課題」に触れる。なお、グループ親会社により回答した3社を除く87社の4コモディティを分析対象とし、各質問の回答率はその有効回答社数を分母として算出した。

業種別・コモディティ別回答率

業種別の回答率をみると、製造、素材、バイオ・ヘルスケア・薬品、食品・飲料・農業関連が高い。一方、アパレル、化石燃料、ホスピタリティ、電力、輸送サービスは、回答要請先数が少ないこともあり、回答率がいずれも0%となっている (Table 2)。コモディティ別回答社数は、木材が53社、パーム油が29社、畜産品が12社、大豆が15社であった。回答社数は、昨年比では4商品すべてで増加した (Table 3、Figure 1)。

リスク評価の頻度と方法

回答企業のうち、森林関連リスクを評価している企業は79%にあたる57社であった。森林関連リスクを評価している企業のうち、大半の企業が「直接操業ま

たは/およびサプライチェーンにおいて森林関連リスクを評価する頻度は、「年に1度」もしくは「年に複数回」と回答した。また企業は、森林関連リスクの評価を特定の手法ではなく、独自の「社内的な手法」や外部コンサルタント、Global Forest Watch Proの活用など複数の方法を組み合わせて実施している (Table 4)。

森林関連リスクにおいて常に考慮する要素については、「森林関連リスク・コモディティの入手可能性」、「事業活動における生態系や居住環境への影響」、森林リスク・コモディティに関連した「ブランドダメージ」の回答率がいずれのコモディティにおいても7割を超える。「森林リスク・コモディティの品質」はパーム油では8割を超える一方で、そのほかのコモディティにおいては4割~7割となるなど、コモディティごとに異なる要素も見られる。また、「水セキュリティへの影響」、「リーケージ市場 (資本や収入、コモディティが、環境破壊や風評被害を招きうる不当な活動に転用される市場)」、「汚職・不正」を考慮する企業の割合は低い (Figure 2)。

また、森林関連リスクにおいて常に考慮するステークホルダー (利害関係者) として、7割を超える企業が「顧客」や「サプライヤー」を挙げた。一方、「地域レベルでのコモディティ使用者・生産者」を考慮する企業は依然として低い (Figure 3)。

Figure 2: 森林関連のリスクにおいて常に考慮する要素

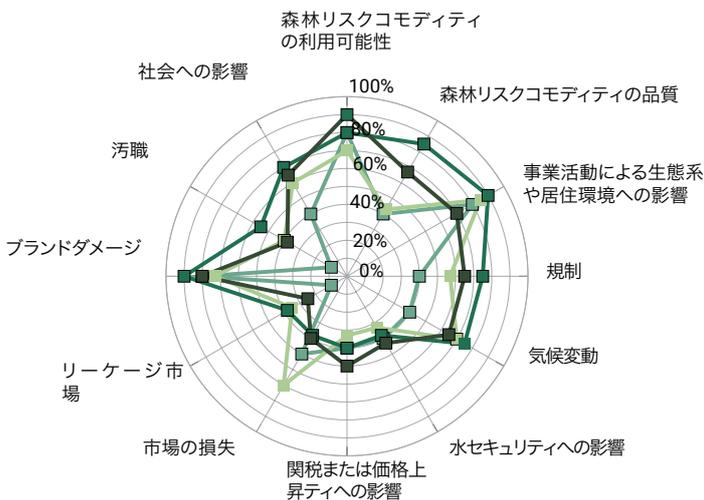


Figure 3: 森林関連のリスクにおいて常に考慮するステークホルダー

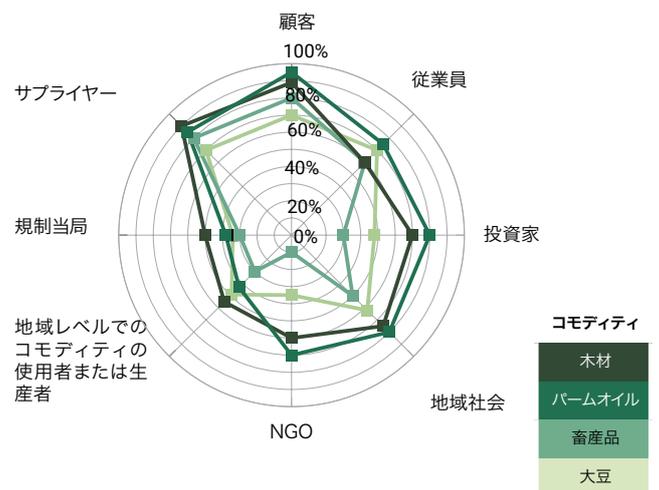


Table 4: 森林関連のリスク評価

	木材	パーム	畜産品	大豆
直接の操業またはサプライチェーンにおける森林関連リスク評価を実施している企業数	42	19	5	7
森林関連リスクの評価頻度(回答社数)				
年に複数回	9	7	1	4
毎年	30	10	3	3
隔年	0	1	0	0
未定	3	1	1	0
森林関連リスク評価に用いる方法(回答社数、複数選択可)				
社内的な手法	39	16	4	6
社外コンサルタント	15	9	2	4
Global Forest Watch Pro	2	1	1	1
Trase	6	4	1	1
Sustainability Policy Transparency Toolkit (SPOTT)	1	1	0	0
Collect Earth	0	0	0	0
Global Risk Assessment Services (GRAS)	0	0	0	0
IBAT for Business	0	0	0	0
Preferred by Nature Sourcing Hub	3	0	0	0
Beef on Track(畜牛品のみ)	0	0	0	0
Starling	0	0	0	0
国内特有のツールやデータベース	8	1	2	0
管轄/ランドスケープ評価	2	2	1	1
その他	10	7	0	0

森林は多様な機能を有することから、考慮すべき要素は企業によって異なる。企業が森林関連リスクを評価する際、自社における森林コモディティとの関わりをよく認識し、各社の実態に則した要素およびステークホルダーを考慮することが望まれる。

森林課題への対応を機会と捉える企業

森林関連の課題をビジネス上のリスクのみではなく機会としてとらえ情報を開示する企業もある。財務的または戦略的に重大な影響を及ぼす可能性のある、森林関連リスクおよび森林関連の機会が「ある」と回答した企業の割合を示した表がTable 5である。木材では8割を超える企業がリスクと同時に機会を認識していることが分かる。パーム油でも約7割の企業がリスクと機会を認識している。「ブランド価値の向上」を森林に関連した主な機会の要素と捉えている企業が最も多いことが分かる。

機会と捉えている事例としては、花王が挙げられる。同社は、製品にFSCやPEFCなどの倫理認証ラベルを貼付して、倫理的な消費者の購買意欲を刺激することで、規模が拡大しているサステナブル認証製品市場での売上増加を目指し、消費者にエシカル消費を喚起する戦略を打ち出している(Table 6)。

また、王子ホールディングスは低炭素で再生可能な持続可能な森林から生まれる素材や製品の開発をグループ戦略として掲げ、サステナブルペーパー・板紙製品の拡販の機会をとらええるべく、海外生産林面積の拡大やプラスチックの代替素材や生分解性素材、CNFなどの新素材を活用した包装材や医薬品の開発に取り組んでいることを報告している(Table 6)。

依然として、木材やパーム油と比べ、畜牛品や大豆はCDPフォレスト質問書への回答社数も少なく、サプライチェー

ンを含めたリスクの認識と機会の把握のさらなる促進が期待される。

経営幹部へのインセンティブを付与する企業

森林に関する方針を策定していると回答した企業は、83%にあたる60社であった。そのうち、各コモディティに特化した方針を策定していると回答した企業は、木材では36社、パーム油では19社、畜牛品では1社、大豆では4社であった。

ガバナンス体制として、有効回答数の88%にあたる59社が取締役会において森林関連の課題を監督していると回答した。取締役会において森林関連の課題について言及する頻度としては、「すべての会議(7社)」または「一部の会議(39社)」と回答した企業が回答企業の約8割の46社であった(Table 7)。また、森林課題に精通した取締役を置いている企業は69%に当たる46社あり、今後2年以内に対応する予定のある企業は6社あった(Table 8)。

一方、経営幹部や取締役レベルに対して森林課題に関するインセンティブを設けている企業は29社と、半数以下(43%)にとどまっている。今後2年以内の導入を検討している企業が11社、導入予定なしと回答した企業が25社となった(Table 9)。

森林課題への対応を含む活動を金銭的なインセンティブに反映させている例として、花王は最高経営責任者(CEO)に対し、森林破壊ゼロを含む複数の事業目標を総合的に考慮した評価に連動した報酬を支給していることについて報告している。「責任ある原材料調達」において、紙製品およびパルプの消費財における認証比率や、小規模パーム農園へのトレーサビリティチェックの完了を目標として、その進捗率を評価指標の一つとしていることを詳細に回答している(Table 10)。

Table 5: 森林関連リスクおよび機会が「ある」と回答した企業の割合と特定された機会の要素(N=55)

	木材	パーム	畜産品	大豆
財務的または戦略的に重大な影響を及ぼす可能性のある、森林関連リスクが「ある」と回答した企業の割合	81%	69%	50%	50%
財務的または戦略的に重大な影響を及ぼす可能性のある、森林関連の機会が「ある」と回答した企業の割合	81%	66%	33%	47%
森林に関連した機会の要素(回答社数)				
ブランド価値の向上	15	10	1	3
認証材料に対する需要増	15	5	0	0
新市場への展開	7	1	0	1
研究開発や技術革新機会の増加	7	0	0	0
サプライチェーンの透明性向上	3	3	0	0
サプライチェーンのレジリエンスの確保	5	0	0	0
環境影響を削減した製品の入手可能性増加(認証製品以外)	2	0	1	2
気候変動適応の向上	3	0	0	0
生産の安定性の向上	3	0	0	0
経費削減	2	0	0	0
製造や物流プロセスの効率向上	1	0	0	0
バリューチェーンでの食品ロスと廃棄物の削減	1	0	0	0
規制変更への対応改善	1	0	0	0
代替タンパク質市場の成長増加[畜産品(牛)と大豆のみ]	N/A	N/A	0	1
REDD+	1	0	0	0
その他	4	1	0	0

Table 7: 取締役会で森林関連の課題について言及する頻度(N=56)

取締役会で森林関連の課題について言及する頻度	回答社数
すべての会議で言及する	7
複数の会議で言及する	39
重要な議題がある場合にのみ言及する	10

Table 9: 経営幹部や取締役レベルに対する森林課題に関するインセンティブの有無(N=67)

経営幹部や取締役レベルに対する森林課題に関するインセンティブの有無	回答社数
ある	29
今後2年以内にインセンティブの導入を検討している	11
なし	25

Table 8: 森林関連の問題に精通した取締役の有無(N=67)

森林関連の問題に精通した取締役の有無	回答者数
ある	46
今後2年以内に対応を予定している	6
なし	13

Table 10: 経営幹部や取締役レベルに対する森林課題に関するインセンティブの事例(花王の回答書から作成)

企業名	インセンティブの種類	対象者	説明
花王	金銭的褒賞	取締役最高経営責任者(CEO)	<p>花王はDJSI や CDP などの外部指標による評価と、社内目標の達成度によって ESG 評価指標を決定している。長期インセンティブ報酬は、成果に応じて基本報酬の 0~40%が支払われる。</p> <p>花王はESG戦略「キレイライフスタイルプラン」において、木材とパーム油を重要な活動領域と認識し、「責任ある原材料調達」において、紙製品およびパルプの消費財における認証比率の目標を100%にした。また、小規模パーム農園へのトレーサビリティチェックを完了することを2025年の目標とし、年次目標を設定して進捗を管理している。</p> <p>花王は木材やパーム油が自社だけでなくバリューチェーン全体に影響を与えることを認識し、Sedexなどを利用して、サプライヤーに森林やパーム油のリスクを認識させるようにしている。2025年までに「サプライチェーン・エンゲージメント」を実施し、全サプライヤーのリスク調査を完了させることを目標としている。</p> <p>紙製品・パルプの認証取得率100%、小規模パーム農園へのトレーサビリティ確認完了、全サプライヤーへのリスク調査完了は、それぞれの進捗を評価している。(一部省略)</p>

Table 6: 特定した機会の説明事例(花王、王子ホールディングスの回答書から作成。王子ホールディングスの「気候変動適応の向上」は省略)

企業名	対象 コモデ イティ	森林に関 する主な 機会	説明および 機会を実現するための戦略
花王	木材	ブランド 価値向上	<p>花王のベビー用紙おむつ「メリーズ」は、アジアを含めると1,000億円以上の売上高がある。したがって、この商品は、FSCやPEFCなどの倫理認証ラベルを貼付して、倫理的な消費者の購買意欲を刺激することで、25億円以上の売上増に貢献する可能性がある。花王は10億円を「大きなインパクト」と考えているように、エシカル消費を喚起するための本格的な戦略だ。</p> <p>花王は、パッケージにFSC認証のラベルを明記した製品を提供している。商品ブランドの価値向上に貢献するとともに、新たなエシカル市場の拡大に寄与するものと考えている。花王は、洗濯用洗剤「アタック」の紙箱にFSC認証ラベルを明記し、2021年の製品紙箱、段ボール、パルプへのFSC認証紙導入率は約6割に達している。また、花王はFSC認証段ボールの導入を積極的に進めており、2021年には花王グループでグローバルに使用する段ボールのほぼ100%にFSC認証紙を導入している。</p> <p>花王は、2018年7月に開催されたFSCジャパン主催の「ポスト2020年持続可能な森林資源調達会議」で、取り組みの説明とFSC認証ラベル付き製品の展示を行い、その場で日本企業6社と連携してFSC認証材の調達を約束する「FSC認証材調達宣言2020」を発表した。</p> <p>花王は、2019年4月に発表した「Kirei Lifestyle Plan」(キレイライフスタイルプラン)で、2025年までに消費財に使用する紙製品・パルプを認証材100%とする新たな目標を設定した。2021年には目標を変更する必要がないことが確認された。</p>
花王	パーム 油	ブランド 価値向上	<p>今後、持続可能な社会を実現するために、世界中でエシカル消費が拡大することが予想される。例えば、米国ではサステナブル認証製品の市場規模が年率5%で拡大しており、今後もこの成長率が続く見込みだ。2021年の米国におけるコンシューマー事業の売上は960億円。仮に売上高の50%(480億円)の商品にRSPOなどの倫理認証ラベルを貼付した場合、5%増の21億円の売上増が見込まれる。花王では、10億円を「大きなインパクト」と考えており、エシカル消費を喚起するための本格的な戦略だ。</p> <p>花王は、RSPOサプライチェーンの認証工場を拡大し、パッケージへのRSPO認証表示を可能にする。花王は、新たなエシカル市場がRSPO認証製品を求める際に、タイムリーに提供することができるようになる。花王は、2018年末までにグループ合計35の工場・事業所でRSPOサプライチェーン認証を取得し、当初計画の100%を達成した。花王は、BtoBでケミカルユーザーに販売するとともに、自社製品に配合している。2019年、花王は台湾でRSPO認証のラベルをつけた洗濯用洗剤を発売した。</p> <p>花王の2021年のRSPO認証パーム油(パーム油、パーム核油、その誘導体)購入比率は27%だった。</p> <p>花王はキレイライフスタイルプランを策定し、2021年に「2025年までに小規模農家へのトレーサビリティチェックを完了する」という新たな目標を発表した。一般的にパーム油の調達では、原産地が明確に調査されていること、パーム農園が管理されていること、従業員の人権に配慮されていることが確認できれば、企業や商品の信頼性が倫理的な観点から向上するといわれている。</p> <p>2018年、花王は「ブルーナンバー」に加え、「SUSTAIN」にも創設メンバーとして参画した。花王は小規模農家へのトレーサビリティに活用している。</p>
王子ホールディングス	木材	認証材料 に対する 需要増	<p>社会がカーボンニュートラルに舵を切っている中、低炭素で再生可能な持続可能な森林由来の木質素材へのニーズが急速に高まっている。森林認証製品へのニーズの高まりは、王子グループのサステナブルペーパー・板紙製品の拡販に向けた大きなチャンスとなる。</p> <p>「持続可能な森林由来の木質素材」に対する社会的ニーズの高まりを背景に、海外生産林面積を15万ha拡大し、40万haとする計画を事業戦略に盛り込んだ。また、植林地の拡大に伴う費用として1,000億円を財務計画に盛り込むなど、事業戦略に織り込んでいる。</p> <p>2021年度に王子グループが事業所およびTier1サプライヤーから調達・消費した資材(木材チップ、市場パルプ)は、持続可能な森林由来の森林資材として3,588,823トンになった。当社の植林地は、FSC-FM、FSC-CW、PEFCなどの森林認証を取得している。アジアでは認証された植林地が少ないため、当社の植林地からの原木は付加価値がある。今後、アジアの消費者に森林認証が知られるようになれば、その価値はさらに高まる。</p> <p>私たちは、低炭素で再生可能な持続可能な森林から生まれる新しい製品の開発(グリーンイノベーション)をグループ戦略として掲げている。具体的には、プラスチックの代替素材や生分解性素材、CNFなどの新素材を用いた包装容器や各種フィルム製品、医薬品の開発を目指している。2030年の長期ビジョンでは、グリーンイノベーションによって売上高を3,000億円増加させることを目標としている。中期経営計画では、2030年度に2兆5,000億円の売上高が目標であり、6年超のタイムフレームを設定している。</p>

Table 11: 森林関連リスクへの対応のメインストリーム報告書での開示(N=67)

森林関連リスクの対応のメインストリーム報告書での開示	回答社数
はい	31
いいえ、しかし今後2年以内に予定	21
いいえ、その予定なし	11

森林関連リスクへの対応の直近の「メインストリーム財務報告書」(有価証券報告書や統合報告書など)での開示状況については、開示している企業は31社で、回答率は46%だった。(Table 11)。

公的コミットメントをした企業

森林減少や森林破壊の防止に向けた取り組みを、公的にコミットしていると回答した企業は、有効回答数の60%にあたる43社であった。また、数値的な目標をもっている企業は69%に当たる50社あった。このうち、2014年に国連気候サミットで採択された「森林に関するニューヨーク森林宣言」²を回答したのは、花王、積水化学、大和ハウス工業の3社だった。この宣言には「2030年までに天然林の損失をなくす」という目標が含まれている。また、豊田通商は「Soy Moratorium」を回答している。花王はFSC、PEFC、FPICなどに関する取り組みを挙げ、継続的に報告年における認証品比率の向上という具体的成果を回答している(Table 12)。

コモディティを追跡、及び監視するトレーサビリティシステムを保有していると回答した企業は、木材、パーム油、畜牛品、大豆で、それぞれ、34社、19社、7社、9社であった。森林転換および/または森林減少なしの誓約の順守を管理、監視、または検証するためのシステムをもっている企業数は、木材、パーム油、畜牛品、大豆でみると、それぞれ29社、10社、0社、2社だった。

小規模農家やサプライヤーと協働する企業

小規模農家との協働に取り組んでいる企業は、17社で、コモディティ別では、木材、パーム油、畜牛品、大豆、それぞれ11社、6社、1社、1社であった。不二製油グループ本社はマレーシアでのパーム油小規模農家の認証取得・維持を支援する取り組みとインドネシアでのAPTランドスケープイニシアチブへの参画を回答している(Table 13)。

サプライチェーンを含めた森林減少課題に取り組む企業は、一次サプライヤーや二次サプライヤーと積極的に協働している。「一次サプライヤーにおける持続可能な原材料の供給能力を向上し、改善するために協働している」と回答した企業は45社で、コモディティ別としては、木材、パーム油、畜牛品、大豆、それぞれ、38社、17社、4社、5社であった。森林関連リスクを管理し軽減するために、二次以下のサプライヤーと協働していると回答する企業は30社で、コモディティ別としては、木材、パーム油、畜牛品、大豆で、それぞれ、25社、9社、1社、2社であった。引き続き二次以下のサプライヤーとの協働の充実が望まれる。

積水ハウスは直接サプライヤーに対するエンゲージメントの実例として、全木質系サプライヤーの木材のトレーサビリティに関する知識や理解が不十分であることを課題として認識し、サプライヤーのキャパシティビルディングへ取り組んだケーススタディーを回答している(Table 14)。

² The New York Declaration on Forests, <https://nydfglobalplatform.org/>

Table 12: 森林減少や森林破壊防止に向けたコミットメントと活動事例(花王の回答書から作成)

企業名	公的なコミットメント	説明
花王	森林に関する ニューヨーク森林宣言 We mean business The Consumer Goods Forum	<p>花王はFSCおよびPEFC認証製品の購入率の向上に取り組んでおり、「森林破壊ゼロ/森林破壊なし(Zero gross deforestation / no deforestation)」や「先住民と地域社会との自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意(Secure Free, Prior and Informed Consent (FPIC))」などの活動に貢献している。</p> <p>2020年、インドネシアにおいて、一部のサプライチェーンでFSC認証を取得していないサプライヤーに対し、花王の「持続可能な紙・パルプ調達ガイドライン」の目的・目標・認証の仕組みを説明し、FSC認証(CoC)の取得を要請した。その結果、インドネシアの全サプライチェーンで認証を取得することに合意した。また、サプライヤーに対しては、FSC認証およびPEFC認証を取得した商品を継続的に提供するように要請している。</p> <p>2021年には、花王が主にインドネシアで調達している生理用品の一部に使用されている紙材料のサプライヤーから COC の承認を得ている。さらに、認証紙取得目標を計画通りに進めるため、現地法人と本社の双方で、認証品への切り替え時期や切り替え量について情報を共有している。</p> <p>これらの施策を実施した結果、2021年の認証製品比率は96%となり、2020年の94%から2ポイント上昇した。花王のFSC、PEFC認証製品の比率は、年々高まっている。(一部抜粋)</p>

Table 13: 小規模農家との協働事例(不二製油グループ本社の回答書から引用)

企業名	対象コモディティ	小規模農家とのエンゲージメント手法	エンゲージメントした小規模農家数
不二製油グループ本社	パーム油	環境・社会指標に関するサプライヤーへのアンケート サプライチェーン・マッピングツールの開発や配布 サプライヤー監査 現地技術支援と拡張サービスの提供 農業投入物の提供 技術資料を広める (一部抜粋)	10628
説明			
<p>i) 主なエンゲージメント戦略の説明 当社は農家/農園と直接の取引が無いことから、小規模農家支援イニシアチブへの参画を通し小規模農家を支援しています。</p> <p>ii) 直近の報告年で完了した小規模農家とのエンゲージメント活動の事例 ・2016年より継続して、小規模農家のサステナブルな農園運営と生産性向上を支援しています。2021年度は、マレーシア・サバ州の280軒のパーム油小規模農家の認証取得・維持を支援するとともに、土壌の活性化と農家の収益向上を目指すオーガニック農法のパーム油小規模農家への適用を支援しました。 ・2018年以降、インドネシアスマトラ島北部を対象としたAPTランドスケープイニシアチブに参画しています。同イニシアチブでは4200軒の小規模農家に対して持続可能な農法で生計を立てるためのプログラムの提供などのエンゲージメントを行っています。2021年度は、小規模農家に対して森林破壊の防止の啓発とキャパシティビルディングのためのワークショップを実施するとともに、小規模農家が生計を改善するための換金作物の栽培についてのトレーニングを提供しました。</p>			

Table 14: 直接サプライヤーとのエンゲージメント事例(積水ハウスの回答書から引用)

企業名	対象 コモディティ	直接サプライヤーとのエンゲージメント手法	間接サプライヤーとのエンゲージメント手法	説明
積水ハウス	木材	<p>サプライチェーン・マッピングツールの開発や配布</p> <p>サプライヤー監査</p> <p>キャパシティビルディング・イベントの企画</p> <p>コモディティ操業全体にわたって自社の森林減少/転換なしのコミットメントを掲げるようにサプライヤーを支援する</p> <p>認定製品に対する金銭的インセンティブ</p>	100%	<p>◆直接サプライヤーとのエンゲージメントの主な戦略について 当社は、全木質系サプライヤー(50社)に対し、直接エンゲージメントを行っている。</p> <p>【① Situation(状況)】 当社は累積建築戸数約250万戸を提供する日本で最大の住宅を供給するハウスメーカーであり、住宅の外構・内装・設備などに多くのサプライヤーより毎年約30万㎡の大量の木質建材を調達しています(…これは、自社固有の問題です。年間の住宅着工が少なく、使用木材量の少ない企業においてはこうした大量の木材を安定的に調達すべき要請は発生しないからです)。そのため、最大手企業としてのブランド価値確保の観点からも、事業継続に際して安定的にサプライヤーから持続可能で高品質な木材調達確保の必要性が高いのです。こうした状況から、サプライヤーへのエンゲージメントを極めて重要な要素と位置付けて、木材についてのデューデリジェンスを徹底しています。 具体的なエンゲージメント手法として、国際環境NGO FoE Japanの協力を得て策定した「持続可能な木材調達のための10のガイドライン」をベースに運用しており、これに基づいて、毎年、取引先の木質建材サプライヤー(50社)に対して実態調査を実施(回答率100%)し、各サプライヤーから納入される材について全て数値化して管理し、その内容を「Value Report」(2021年までは、サステナビリティレポート)で開示しています。</p> <p>【② Task(課題)】 従来より、多くの木質建材サプライヤーは、材の「品質」や「価格」への関心だけが突出していて、材のトレーサビリティ、即ち自社の調達した木材の生産地の環境・社会的な課題などについては十分な認識や分析のための知識を有していない、或いは、これに対する関心が無いというのが現状でした。これは、当社のサプライヤーにおいても同様でした。 そこで、まず、自社の調達している木材の持続可能性の詳細な内容を、各サプライヤー自身がきちんと理解することが活動のスタートとなります。</p> <p>【③ Action(それに対する活動)】 そこで、当社は、当社独自のデューデリジェンス「木材調達ガイドライン」に基づく評価結果を各サプライヤーに対して告知して、各社が自社の課題と状況をマッピング出来るようにしました。その上で、サプライヤーのレベルを高めるためのキャパシティビルディングを進めています。2021年度は、2020年4月に販売を開始した新ブランド「積水ハウスノイエ」向け構造材の木材調達の現状調査及びサプライチェーンの集約を行いました。 積水ハウスノイエに関しては、販売開始直後であり使用木材量が全体使用量の1.5%程度であるため、木材調達が、1次サプライヤーであるプレカットメーカーとの継続取引ではなく、その都度の購入となっており、今後の事業の成長に伴い木材使用量が増加した際、安定供給やサプライチェーンのデューデリジェンスという観点から、リスクがあると判断しています。</p> <p>【④ Result(結果)】 構造材に関して、1次サプライヤーによる木材の購買から、当社が木造住宅「シャーウッド」にて継続取引のある木材サプライヤーから直接購買した森林認証材を、1次サプライヤーに支給する商流に変更しました。 このことにより、森林認証材より確固としたデューデリジェンスが可能となったばかりか、安定供給により、今後の急激な需要増による生産支援を実施することもできました。</p>

また王子ホールディングスは間接サプライヤーとのエンゲージメントに関して、ブラジルにある連結子会社の1社で植林事業による原木・チップの生産、およびパルプの製造・販売を行っているCENIBRAの取り組みを、具体的な成果を含めて回答している(Table 15)。

開示したコモディティに関して、森林規制および/または必須規格の自社の順守および/またはサプライヤーの順守を評価している企業数は38社、木材、パーム油、畜牛品、大豆で、それぞれ、26社、18社、3社、5社であった。生態系復元や保護に焦点を合わせたプロジェクト支援を実施している企業数は、43社だった。また持続可能な土地利用に関する共通の目標の進展のために、ランドスケープ・アプローチ(管轄アプローチ含む)に取り組んでいる企業数は、30社であった。

外部検証を受ける企業は限定的

CDPは開示情報の検証/保証を奨励している。CDPはフォレスト質問書のガイダンスで「森林関連で普遍的に適用される検定基準が不足している」としつつも、現在企業が使用している検定基準の開示を求めることで、今後の質問書の改訂に役立てたいとしている。

CDPフォレストプログラムに回答した87社のうち検証の有無について「はい」、「実施中」と回答した企業は合計19社、「今後2年以内に検証することを積極的に検討中」と「より成熟度の高い検証基準/プロセスを待っている」とした企業は合計35社だった。一方、「実施予定はない」と回答した企業は12社であった。日本企業においても、森林に関する情報の外部検証を受ける企業は未だ限られているのが現実である。検証基準として多く回答されたのは、FSC認証(6社が回答)とISAE3000(6社が回答)である。

森林関連リスク回避の障害と課題

直轄事業やバリューチェーンで、森林関連リスクを回避するにあたっての主な障害や課題についての回答上位3つは、「一般の認知度の低さや市場の需要が限定されていること」(22社回答)、「バリューチェーンの複雑さ」(21社回答)、「認証を受けた原材料の入手が限定的」(19社回答)であった。

また、森林関連リスクの管理能力を向上させる方策についての回答上位3つは、「サプライヤーの認知度/エンゲージメント向上」(29社回答)、「認証製品に対する需要増加」(25社回答)、「顧客の認識向上」(17社回答)だった。

Table 15:間接サプライヤーとのエンゲージメント事例(王子ホールディングスの回答書から作成)

企業名	対象 コモディティ	間接サプライヤーとのエンゲージメント手法	説明
王子ホールディングス	木材	<p>現地トレーニングと技術支援の提供</p> <p>技術資料を広める</p> <p>ワークショップへの参加</p>	<p>ブラジルのCENIBRA社にとって、小規模農家は一次サプライヤーを超えた二次サプライヤーである。</p> <p>CENIBRA社は、森林管理のベストプラクティスとして「森林管理計画」を開示するとともに、小規模林家に対して植林や森林管理の技術指導を行っている(小規模林家の植林面積は現在約21,864ha)。</p> <p>CENIBRA社は、管理木材のサプライヤーも含め、プロダクションチェーン全体で森林破壊の防止に取り組んでいる。</p> <p>森林認証の基準を満たすためのリスクマネジメントの一環として、木材を供給する施設を監査し、森林破壊の有無を確認するとともに、環境法令に違反していないことの証明(証明書)を環境当局に要請している。</p> <p>CENIBRA社の内部規定では、森林伐採が判明した場合、またはそれに関連する環境犯罪があった場合は、木材の供給を停止し、状況が完全に回復した後に再開できることになっている。管理木材サプライヤーが満たすべき要件を知り、認証基準と環境法令の遵守に取り組むことができるよう、情報提供や教育用の写真を使った活動を継続的に行っている。</p> <p>2021年、CENIBRA社は「植林奨励プログラム」に参加する575の小規模農家を監査し、FSCの管理木材認証基準を満たし、環境法令を遵守していることを確認した結果、工場への納入量の17%(FSCの管理木材)を「農家向け植林奨励プログラム(アウトグロワー方式)」の植林地から調達することが可能となった。</p>

CDPフォレストレポート 投資家インタビュー シュローダー・グループ

シュローダー・グループは、英国ロンドンに本社を置く独立系資産運用会社であり、2022年6月末現在で運用資産総額は7,734億ポンド(約128兆円)、世界38カ国で事業を展開している。同社は1998年、いち早くESG専任担当を置き、ESGの取り組みを開始。厳格な社内認証制度を設け、2020年には全運用資産のESGインテグレーションを完了し、様々な取り組みを通じたESG投資の精緻化・高度化を進めている。同社のサステナブル投資チームのグローバル・ヘッドのアンドリュー・ハワード(Andrew Howard)氏とサステナブル投資アナリストのキャサリン・マコーレイ(Catherine Macaulay)氏に、同社の森林関連課題への取り組みとCDPデータの活用について聞いた。

アクティブ運用会社として、森林破壊を主要なエンゲージメントのテーマの1つとして掲げる理由は？またその経緯は？

アクティブ・オーナーシップは、変化を促し、投資先企業のリスク管理を確実に行うための重要な手段の一つだ。シュローダーは、以前から森林破壊を含む自然資本と生物多様性について企業との対話を続けてきたが、ここ数年、この問題に対する注目度が著しく高まっている。

2022年に発表した「エンゲージメント・ブループリント」において、自然資本と生物多様性(森林破壊を含む)を主要なエンゲージメントのテーマの一つとして設定した。ブループリントには、主要なテーマにおける私たちのエンゲージメントの優先課題と、企業に期待する行動が詳細に記されている。

また、「Plan for Nature」と「自然に関するポジション・ステートメント」を発表し、私たちのコミットメント、自然に関する行動、投資先企業や資産への期待をより詳細に説明している。この中には、2025年までにコモディティ主導の森林破壊を終わらせ、自然資本インベストメントアライアンスに加盟するというコミットメントも含まれている。

森林破壊、そしてより広範な自然資本と生物多様性が、シュローダーにとって重要なエンゲージメントのテーマである理由は、システムリスクと企業リスクの2つだ。

世界経済フォーラムは、44兆米ドルもの経済価値の創出が、自然に中～高程度依存していると推定しており、森林破壊は世界的な金融の安定性に対するシステムリスクとなっている²。特に、森林破壊を放置すると、地球温暖化を1.5度以内に抑えることができなくなり、生物多様性の損失を悪化させ、世界中のコミュニティの食糧安全保障と生活を脅かす可能性がある。

また、森林破壊は、私たちが投資する企業や業界にもリスクをもたらす。規制の強化により、企業に対するデューデリジェンスの要件と関連コストが大幅に増加し、企業がこれらの要件に適用できない場合、投資リスクが生じる可能性がある。また、消費者や投資家の森林破壊に対する関心も高まっている。また、気候変動や生物多様性の損失の影響により、異常気象が増加し、作物の収穫量が減少し、コストや効率的な調達の問題が生じる可能性があり、事業運営やサプライチェーンのリスクも大きくなっている。

こうした広範なリスクは、森林破壊への取り組みが、ポートフォリオ全体で顧客の利益を最優先して行動する上で重要であることを意味する。

エンゲージメント対象企業の選定手法、また成果はどのように測っているか？

私たちは、2025年までにポートフォリオ全体のコモディティ主導型の森林破壊をなくすことをコミットしており、投資先企業と協力するための一定の時間枠を設けている。森林破壊に関しエンゲージメントを行う企業を特定する際、財務的な重要性に着目している。

財務的重要性を判断するために、森林破壊に関連するコモディティからの売り上げのほか、第三者データや不祥事データなども用いてリスク・エクスポージャーを考慮している。私たちは、まず問題

に最も近い企業に焦点を当てるといって、段階的なアプローチでエンゲージメントを行っている。また、サプライヤーを通じて間接的に森林破壊に関与している大企業も対象となる。サプライヤーが森林破壊のリスクを管理し、軽減するよう促すことができる大きな影響力を持っているからだ。

また、企業がどう森林破壊のリスクを管理しているかも調査し、本当に変革が必要な企業に注力するようにしている。必要なすべての情報を入手することは困難だが、CDPやForest 500のデータを見ると、森林破壊の目標とその達成に向けた企業独自の情報開示によって、その全体像を把握することができる。私たちは、企業のリスク管理の実践に加え、森林破壊リスクのあるコモディティへのエクスポージャーを理解するために、異なるデータソースを統合したスコアカードを開発した。

森林破壊をなくすための期限付き目標を設定しているか、独自のリスク評価を実施しているか、さらには、森林関連リスクに対する取締役会レベルの監督、サプライチェーンのトレーサビリティ、認証制度への準拠などの基準に基づく。

森林課題に対するスチュワードシップ活動が投資のパフォーマンスにどのように影響していると捉えているのか？パフォーマンスを測定する際の時間軸は？

森林破壊の管理は、基本的にリスクの軽減につながる。企業は規制や市場環境の変化に適応しなければならないうえ、ビジネスモデルに対する脅威に直面することになる。しかし、このことは、十分な準備をし、長期的に市場シェアを拡大できる企業にとっては、投資機会をもたらす可能性がある。

エンゲージメントによって、私たちは企業のリスク・エクスポージャーと管理について、より微妙なニュアンスを理解することができる。こうした理解によって、企業が変化への備えを強化し、長期的な事業継続とリターンを実現できるよう支援することができると考えている。

森林関連で政府当局と協働しているか？今後の課題は？

政策立案者との議論は、エンゲージメントと変化を生み出すための重要な機会であり、積極的に考えている。森林破壊リスクのあるサプライチェーンの企業に影響を与える様々な政策展開があり、私たちはそれらを注意深く追っている。例えば、英国環境法、欧州における森林破壊防止のためのデューデリジェンス規制、米国の森林法などだ。規制当局の重要な課題は、情報開示とサプライチェーンの透明性の水準を向上させることだと考えている。

CDPフォレストプログラムの中で、特に着目している質問は？ 企業の開示情報をどのように投資に活用しているか？

第三者機関による評価やスコアのメソッドにアクセスするのは困難な場合がある。企業から直接提供されたスコアだけでなく生の回答にもアクセスできるCDPのデータは有用である。ガバナンス(特に取締役会レベルの監督、経営陣のインセンティブ、方針)、サプライチェーンのトレーサビリティ、期限付きの目標、外部イニシアチブやパートナーシップ活動、森林破壊リスクのあるコモディティに依存する組織の売り上げの割合などを、シュローダーのデータソースを補充するものとして活用している。

森林に関する最重要課題は何か？ 森林破壊の解決には何が必要だと考えるか？

世界レベルでの主な課題は、調整においても、基準や開示においても、一貫性と強制力が欠如していることだ。共通の枠組みが早急に必要である。

森林破壊を回避したり、植林を促進したりするための金銭的・経済的なインセンティブをもっと設ける必要がある。現在、植林による炭素隔離の価値(自然資本に基づく排出権の観点)は、あるべき姿に比べ、まだあまりにも安価であり、真のインセンティブを生み出すには至っていない。必要な経済的インセンティブを生み出すには、自主的な排出量クレジットの枠組みを含む、より明確で世界的に一貫した基準が重要と考える。

企業レベルでは、情報開示とトレーサビリティに関し、サプライチェーン全体のリスク・エクスポージャーを特定し定量化することは困難だ。しかし、単純に、開示情報を増やせばよいというわけではない。

自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)を例にとると、現在、多くの指標が議論されている。しかし、金融業界は、企業の報告負担を軽減するために、一貫した開示指標に合意する必要がある。なぜこの情報が重要なのか、その情報を使って何ができるのかについて、企業とコミュニケーションをとる必要がある。

企業は、リスクに対処するための将来を見据えた計画を立てるため、事業、資産、サプライチェーンにわたって地域の自然関連リスクを評価することが推奨される。

森林課題のマネジメントについて、日本企業へのメッセージおよび期待することは？

日本では、森林破壊に関連したサプライチェーンのデューデリジェンス要件は定められていないが、日本企業は、EUを含む他の国や地域の森林破壊関連規制の影響を受ける可能性がある。そのため、日本企業は世界各国の規制強化に対応する必要があるかもしれない。

確固たるデータがないため、投資家は、ポートフォリオの森林破壊リスク・エクスポージャーを理解しようとする途上にある。日本企業は多角的に事業を展開しているため、全体像を把握することが難しい場合がある。インフラ、鉱業、食品など、森林破壊のリスクに直接さらされる企業もあれば、サプライチェーンを通じて間接的に大きなリスクに晒されている企業もある。サプライチェーンを十分に監視しなければ、間接的なリスクを抱える企業は、より責任のある対応をしている企業に比べて、追加コストに直面し、特定の市場において不利な立場に立たされる可能性がある。中にはうまく対処している企業もあり、そこから学ぶべきことは多くある。

CDPフォレストレポート 投資家インタビュー りそなアセットマネジメント

りそなアセットマネジメント株式会社はりそなグループの資産運用会社であり、2022年9月末現在、運用資産総額は約40兆円を有する。「将来世代に対しても豊かさ、幸せを提供」することをパーパス(存在意義)として掲げ、ユニバーサルオーナーシップの概念を取り入れ、外部不経済性に注目し、企業にESG課題の解決に向けた対応を促すとともに持続可能な企業価値の向上を支援する、責任投資活動ならびにスチュワードシップ活動を進めている。同社は外部性の観点から、トップダウン・アプローチによるエンゲージメントアジェンダを設定しており、その一つが「生物多様性/森林破壊防止」である。同社の執行役員で責任投資担当の松原稔氏に森林関連課題への取り組みを中心としたスチュワードシップ活動について聞いた。

スチュワードシップ活動において、森林課題に注目するようになったきっかけは？

森林課題に注目するようになったきっかけはNGO団体との対話である。NGO団体と定期的に「日本の機関投資家が取り組むべきテーマ」について協議している。2017年から「持続可能なパーム油」の調達をテーマとしたエンゲージメントを開始した。

パーム油は多くの食品、洗剤などの家庭用品、化粧品原料として使用されている一方、主要生産国であるマレーシアやインドネシアにおいては、一部のパーム油にパーム農園開発に伴う森林破壊、児童労働や強制労働、泥炭地開発等のサプライチェーンリスクをはらんでいる。パーム油問題はアジアの環境・社会課題であり、消費大国である日本の投資家として、日本企業がパーム油問題に適切に対応するための枠組みを軸にエンゲージメント活動を実施する中で、森林課題に対する認識を深めていった。

またNGOとの対話では、投資家として、温室効果ガス排出量の削減に注目すると同時に吸収源を確保する、という視点を持つことも共有された。森林保全は気候変動の緩和策として有効な手段でもある。

投資先企業とのエンゲージメント事例は？

新たな取り組みとして、オランダの運用会社であるACTIAMが主導する協働エンゲージメント(Zero Deforestation Engagement -Phase 2)への参加を開始した。この協働エンゲージメントでは、投資先企業に森林破壊ゼロを目指した情報開示を促すとともに、モニタリング手段として、森林破壊に関する衛星画像データも活用している。

協働エンゲージメントを通じて得られた知識もいかしつつ、2021年度は61社と「持続可能なパーム油」の調達をテーマとしたエンゲージメントを実施した。パーム油事業は川上から川下まで数多くの企業が存在している。エンゲージメントは消費者に近い小売企業や外食・サービス企業といった川下企業からはじまり、総合商社、搾油・一次精製企業、パーム農園運営企業といった川上企業にアプローチするという手法をとっている。

エンゲージメントの成果をどのように測っているか？

エンゲージメントは、10段階のプロセス(枠組み)に沿って推進している。「スチュワードシップレポート2021/2022」では、各プロセスにおけるエンゲージメントの進捗率を成果として開示している。

エンゲージメントは、まずパーム油が森林破壊や児童労働、強制労働などのサプライチェーンリスクにつながっていることの理解を促進することから開始する。そのうえで、自社取扱製品にどれほどパーム油やパーム油由来の原料が使用されているかの特定、トレーサビリティの確保や持続可能な調達方針の開示、RSPO(持続可能なパーム油のための円卓会議)への加盟とRSPO認証パーム油の購入を求めていく。最終的には、パーム油等の調達方針に「森林破壊なし、泥炭地開発なし、搾取なし(NDPE原則)等」を盛り込み開示することを支援している。

欧州を中心にRSPO認証を重視する動向を鑑み、投資先企業に対しては、パーム油課題に取り組みリスクマネジメント

を図ることは、欧州とのビジネス機会につながる可能性にも繋がると説明している。

投資のパフォーマンス(リスク、リターン、インパクト)という観点で、エンゲージメントの成果をどのように評価しているか？

エンゲージメントがもたらす投資リターンへの影響は、10年から20年という長期的なものとして捉えている。エンゲージメントを通じた企業の行動変容は、資本コストやボラティリティの低減、ROEの向上といった財務的な指標として効果が表れ、その後に投資リターンにつながると期待している。

企業の開示情報をどのように投資に活用しているか？

非財務情報(統合報告書)の開示促進、質的改善を通じた企業価値向上が資本市場で課題となっている。りそなアセットマネジメントはテキストマイニング技術(AI)を用いた定量評価モデルを独自で開発した。このモデルを用いて統合報告書を客観的に評価し企業との対話に活用している。

森林コモディティ関連情報はカバレッジや情報の信頼性の向上が、投資に活用するうえでの課題だと認識している。

森林破壊の解決には何が必要だと考えるか？日本企業や政府に期待することは？

気候変動や森林破壊といった課題を解決するには、企業の行動変容を促すように仕組みを変える必要がある。世界恐慌後の1930年代に統一的な会計制度が確立した。気候変動や社会課題の問題が顕著になっている今、この会計制度の変化が求められていると感じる。

企業や投資家は、これまで限りある天然資源を活用することで生み出した価値を、会計上の利益として注目してきた。これからの会計制度は、自然資本への影響を適切に評価(して包含)する仕組みが求められている。企業の行動変容には、会計制度の変革が重要だと考える。

Appendix

CDP 2022 フォレスト質問書 日本企業一覧

企業名	2022 スコア				2021 回答
	木材	パーム油	畜牛品	大豆	
アパレル					
アシックス			F		NR
セーレン			F		-
バイオ技術・ヘルスケア・製薬					
アステラス製薬			F		NR
大塚ホールディングス			F		NR
キョーリン製薬ホールディングス			F		NR
小林製薬	C	C			AQ
武田薬品工業	C				AQ
久光製薬			F		NR
持田製薬			Not scored		NR
食品・飲料・農業関連					
味の素	B	B	C	C	AQ
アリアケジャパン			F		NR
伊藤園			F		NR
伊藤ハム米久ホールディングス				C	NR
江崎グリコ			F		NR
カゴメ			F		NR
カルビー	B	B			AQ
キッコーマン			F		NR
キューピー	C	C			AQ
極洋			F		NR
寿スピリッツ			F		-
サッポロホールディングス			F		NR
サントリー食品インターナショナル			SA		NR
サントリーホールディングス			Not scored		-
昭和産業			Not scored		-
スターゼン				C	AQ
住友林業	A-				AQ
東洋水産		C			AQ
ニチレイ			F		NR
日清オイリオグループ		A-		B	AQ
日清食品ホールディングス			F		NR
日清製粉グループ本社			F		NR
日本水産			F		NR
日本甜菜製糖			F		-
日本ハム		C	C		AQ
日本たばこ産業			F		NR
ハウス食品グループ本社			F		NR
フィード・ワン			Private		-

企業名	2022 スコア				2021 回答
	木材	パーム油	畜牛品	大豆	
不二製油グループ本社		A		B	AQ
フジッコ		Not scored			-
プリマハム			F		NR
丸大食品			F		-
マルハニチロ			F		NR
明治ホールディングス	C	C	C	C	AQ
森永製菓			F		NR
森永乳業	C	C	C	C	AQ
ヤクルト本社			F		NR
山崎製パン			F		NR
雪印メグミルク	C	C			AQ
六甲バター			F		-
化石燃料					
出光興産			F		NR
岩谷産業			F		NR
カメイ			F		-
日本コークス工業			F		NR
ミツウロコグループホールディングス			F		NR
ホスピタリティ					
FOOD & LIFE COMPANIES			F		NR
オリエンタルランド			F		NR
カップ・クリエイト			F		-
コロワイド			F		NR
すかいらーくホールディングス			F		NR
ゼンショーホールディングス			F		NR
大庄			F		-
東京ドーム			F		-
日本マクドナルドホールディングス			SA		SA
吉野家ホールディングス			F		NR
インフラ関連					
旭化成			F		NR
飯田グループホールディングス			F		NR
イオンモール			F		NR
大林組			F		NR
オープンハウスグループ			F		NR
鹿島建設	C				AQ
きんでん			F		NR
五洋建設			F		NR
清水建設			F		NR
積水化学工業	B				AQ

企業名	2022 スコア				2021 回答
	木材	パーム油	畜牛品	大豆	
積水ハウス	A				AQ
大成建設	B-				NR
大和ハウス工業	A-				AQ
中部電力			F		NR
戸田建設			F		NR
野村不動産ホールディングス			F		NR
長谷工コーポレーション			F		NR
阪急阪神ホールディングス			F		NR
ヒューリック			F		NR
三井不動産			F		NR
三菱地所	B				NR
製造					
KYB			Not scored		-
SUBARU			F		NR
TANAX	C				AQ
TOYO TIRE			Not scored		NR
いすゞ自動車	C				AQ
エフ・シー・シー			Not scored		-
王子ホールディングス	A				AQ
オカモト			F		-
川崎重工業			F		NR
コクヨ	C				AQ
ザ・バック	D-				AQ
新明和工業			F		-
スズキ			F		NR
住友ゴム工業	C	C		C	AQ
住友理工			Not scored		-
タチエス			F		-
テイ・エス テック			F		NR
トーモク	C				-
豊田合成			F		NR
トヨタ自動車			F		NR
豊田自動織機			F		NR
トヨタ紡織			F		NR
日産自動車			F		NR
日産車体			F		NR
日本精機			Not scored		-
日野自動車			F		NR
ブリヂストン			Not scored		AQ
本田技研工業	C		C		NR
マツダ			F		NR

企業名	2022 スコア				2021 回答
	木材	パーム油	畜牛品	大豆	
三菱自動車工業			F		NR
三ツ星ベルト			Not scored		-
武蔵精密工業			F		-
ヤマハ発動機			F		NR
ユニ・チャーム	B				AQ
横浜ゴム			Not scored		AQ
レンゴー	B				AQ
素材					
DOWAホールディングス			Not scored		AQ
JX金属			F		NR
UBE			F		NR
アース製薬			F		-
アートネイチャー			F		-
エア・ウォーター			Not scored		NR
エステー	C	C			-
大阪ソーダ			F		-
花王	A	A			AQ
カネカ			F		NR
クラレ			F		NR
コーセー		B			AQ
資生堂	B	B			AQ
昭和電工			F		NR
信越化学工業	C	C			AQ
住友化学			F		NR
住友金属鉱山			F		NR
大王製紙			Not scored		NR
大建工業	B-				-
高砂香料工業		B			-
ダスキン			F		NR
中越パルプ工業			F		NR
東ソー			Not scored		AQ
東邦亜鉛			Not scored		NR
東レ			F		NR
特種東海製紙			F		NR
日本精化			F		-
日本製紙	B				AQ
日本ゼオン			Not scored		AQ
ノエビアホールディングス			F		NR
ピジョン			F		NR
ファンケル			F		AQ
古河機械金属			F		NR
ポーラ・オルビスホールディングス			F		NR

企業名	2022 スコア				2021 回答
	木材	パーム油	畜牛品	大豆	
北越コーポレーション			F		NR
マンダム			Not scored		-
三菱ケミカルグループ			F		NR
三菱製紙	B				AQ
三菱マテリアル			F		NR
ミルボン		D			AQ
ライオン	B	B			AQ
リンテック	C				AQ
レック			F		-
発電					
九州電力			F		NR
小売					
G-7ホールディングス	C	C			-
Genky Drug Stores			F		-
J. フロント リテイリング			F		NR
JAグループ			F		NR
OUGホールディングス			F		-
PAL TAC			F		NR
S Foods			F		-
アークス			F		-
アインホールディングス			F		NR
アクシアル リテイリング			F		-
あらた			F		-
アルフレッサ ホールディングス			Not scored		AQ
イオン			F		NR
イオン北海道			F		-
イズミ			F		NR
伊藤忠商事			F		AQ
いなげや			F		-
ウエルシアホールディングス			F		NR
エイチ・ツー・オー リテイリング			F		NR
オイシックス・ラ・大地			Private		-
オークワ			F		-
兼松			Not scored		-
カワチ薬品			Not scored		-
関西スーパーマーケット			F		-
近鉄グループホールディングス			F		NR
クスリのアオキホールディングス			F		NR
クリエイトSDホールディングス			Not scored		-

企業名	2022 スコア				2021 回答
	木材	パーム油	畜牛品	大豆	
京王電鉄			F		NR
京浜急行電鉄			F		NR
神戸物産			F		NR
コーナン商事			F		-
コスモス薬品			F		NR
コメリ			F		-
サンエー			F		-
サンゲツ	C				NR
サンドラッグ			F		NR
サンリオ			F		NR
島忠			F		NR
しまむら			F		NR
正栄食品工業			F		-
スギホールディングス	D	D	D	D-	NR
スズケン			F		NR
住友商事	A-				AQ
セブン&アイ・ホールディングス			F		NR
双日	B				AQ
相鉄ホールディングス			F		NR
大黒天物産			F		-
高島屋			F		NR
ツルハホールディングス			Not scored		AQ
東急			F		NR
東武鉄道			F		NR
東邦ホールディングス			Not scored		NR
トーヨー			F		-
豊田通商	A-	B		A-	AQ
トラスコ中山			F		-
長瀬産業		B			AQ
日鉄物産			F		NR
ニトリホールディングス			F		NR
日本紙パルプ商事			F		-
ハローズ			F		-
パローホールディングス			F		-
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス			F		NR
ビックカメラ			Not scored		-
ファーストリテイリング	B				AQ
ファミリーマート			F		NR
平和堂			F		-
ベルク			F		-
マツキヨココカラ&カンパニー			F		NR

企業名	2022 スコア				2021 回答
	木材	パーム油	畜牛品	大豆	
マックスバリュ東海			F		-
丸井グループ			F		NR
丸紅	A-				AQ
三井物産	B	B			AQ
三越伊勢丹ホールディングス			F		NR
三菱商事	C				AQ
三菱食品			SA		SA
ミニストップ			F		-
メディopalホールディングス			F		NR
ヤーマン			F		-
ヤオコー			F		NR
薬王堂ホールディングス			F		-
ユアサ商事			F		-
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス			F		-
横浜冷凍			F		-
ライフコーポレーション			F		-
リテールパートナーズ			F		-
良品計画			F		NR
ローソン			F		NR
サービス					
共同印刷	D				-
京阪ホールディングス			F		NR
スクウェア・エニックス・ホールディングス			F		NR
スターツコーポレーション			F		-
住友不動産			F		NR
大東建託	B				AQ
大日本印刷	B				AQ
東急不動産ホールディングス			F		NR
凸版印刷	B				AQ
日本空港ビルデング			F		NR
阪和興業			F		NR
フジ・メディア・ホールディングス			F		NR
読売新聞グループ本社			F		NR
楽天グループ	C				AQ

企業名	2022 スコア				2021 回答
	木材	パーム油	畜牛品	大豆	
輸送サービス					
小田急電鉄			F		NR
東海旅客鉄道			F		NR
名古屋鉄道			F		NR
南海電気鉄道			F		NR
西日本鉄道			F		NR
東日本旅客鉄道			F		NR

注)
 主要な事業内容別に五十音順に掲載。
 法人格省略。

Not Scored: スコアリング対象外
 SA: グループ親会社により回答
 Private: スコア非公開
 AQ: 回答
 NR: 無回答
 -: 回答要請対象外

レポートライター

Quick

Our Knowledge, Your Value.

スコアリングパートナー

CSR DESIGN

 **国際航業**

 **WasteBox**

サポーター: 本レポートは、次の機関の後援をいただきました、CDP2022 Aリスト企業アワード(2023年2月3日開催)での発表ならびに同関係者への配布を目的に作成されたものです。

 **外務省**
Ministry of Foreign Affairs of Japan

 **環境省**
Ministry of the Environment

 **経済産業省**
Ministry of Economy, Trade and Industry

MAFF
農林水産省

 **金融庁**
Financial Services Agency


British Embassy
Tokyo


**AMBASSADE
DE FRANCE
AU JAPON**
*Liberté
Egalité
Fraternité*

**CDP Worldwide-Japan
Corporate Relations Contacts**

Miyako Enokibori

Associate Director

Eri Kakuta

H. Maya Takahashi

Kanako Inoue

Marina Hashizume

Minami Okada

Misato Yamaura

Yo Soma

CDP Worldwide-Japan

2-5-1 Marunouch, Chiyoda-ku

Tokyo 100-0005, Japan

Tel: +81 (0) 3 6225 2232

japan.cdp.net

japan@cdp.net

Japan Report Writer Contacts

Etsuya Hirose

Senior Executive Officer
etsuya.hirose@quick.jp

Minami Ishihara

Analyst
minami.ishihara@quick.jp

QUICK Corp

ESG Research Center
KABUTO ONE, 7-1 Nihonbashi
Kabutocho Chuo-ku Tokyo Japan,
103-8317

<https://www.esg.quick.co.jp/>